

平成30年第6回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月13日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	6月13日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	6月13日 15時53分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	知 念 一 吉 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	宮 城 弘 和 君
	政策調整室長	内 間 常 喜 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	山 城 直 也 君	農 林 水 産 課 長	西 江 忍 君
	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	島 袋 英 樹 君
	医 療 保 健 課 長	宮 里 政 喜 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
	総務課長補佐	平 敷 兼 清 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成30年第6回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成30年6月13日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名（11番 内田竹保・2番 島袋 勉）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問
第6	報告第6号	平成30年度伊江村人材育成会の業務報告について
第7	報告第7号	伊江島はにくすに空調設備改修工事（機械設備）の専決処分の報告について
第8	報告第8号	平成29年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第9	承認第1号	専決処分した伊江村税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて
第10	承認第2号	専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて
第11	議案第36号	村有財産（冷蔵コンテナ車）の財産処分について

## ○ 議長 島袋 義範 君

ただいまから、平成30年第6回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって11番 内田竹保議員、2番 島袋 勉議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、2日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されています。

次に私の主な出張について報告します。

4月11日、米軍パラシュート落下事故に伴い、抗議並びに再発防止要請を沖縄防衛局へ村長と共に行ってまいりました。

4月25日から27日、全議員・村当局含む18人で久米島町視察研修を行いました。

4月27日、町村議会議長会定例理事会及び沖縄振興拡大会議へ出席いたしました。

4月29日から30日にフェリーぐすく進水式が熊本県で開催され、経済公営企業委員長と共に出席いたしました。

5月2日、北部地域の道路網整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会が名護市で開催され全議員で参加いたしました。

同日、北部町村議会議長会第1回理事会・定期総会が開催され出席いたしました。

5月9日、イーゾマ郷友会高校新入学生激励会が名護市で開催され出席いたしました。

5月19日、第59回沖縄県植樹祭が宜野座村で開催され出席いたしました。

5月28日に、全国正副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、副議長と共に出席いたしました。

5月29日から6月1日まで、北部市町村議会議長会県外視察研修が青森県弘前市で開催され出席いたしました。また東京にて「伊平屋・伊是名の架橋の早期実現について」要請行動も行ってまいりました。

6月9日、北部広域市町村圏事務組合議会の第50回臨時会が名護市で開催され出席いたしました。

6月10日、イーゾマ郷友会第35回定期総会が名護市の出雲殿で開催され出席いたしました。

これで私の諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。  
村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋 秀幸 君

平成30年第6回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り、心から感謝を申し上げます。それでは行政報告を行います。

1点目に、第23回ゆり祭り及び期間中のフェリー運航状況についてでございます。第23回ゆり祭りを4月22日から5月6日までの15日間にわたって、リリーフィールド公園にて開催をいたしました。22日のオープニングから伊江島の民謡大会や村踊、ラジオ沖縄の公開放送、Anly（アンリィ）さんのライブなど、多

彩なイベントを開催し、観光客と村民、約2万6,000人に御来場をいただいております。開催に御協力いただきました団体並びに関係者の皆さんに心から御礼と感謝を申し上げます。なお、まつり期間中のフェリーの運航状況等については、配付した資料のとおりでございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

2点目、先ほどの議長の諸般の報告にもありましたが、イージマ郷友会主催、高校生激励会並びに平成30年度総会の開催についてでございます。イージマ郷友会主催による北部地域の高校に通う新入高校生激励会が5月9日、名護市において開催をされております。新入学高校生10人を含む23人の高校生の参加のもと、村から各区長、島袋議長、副村長、教育行政課長が出席し、郷友会関係者60人が参加して、高校生を激励をいただいております。毎年開催に対しイージマ郷友会の関係者の皆さんに感謝を申し上げる次第であります。また、平成30年度イージマ郷友会の総会が6月10日、名護出雲殿で開催をされ、4期8年会長を歴任をされました山城利正氏から宮里為教新会長へ引き継ぎされております。山城前会長のこれまでの御活躍と御苦労に対し、深甚なる感謝を申し上げますとともに、宮里新会長のもとでのイージマ郷友会のますますの発展を祈念申し上げます。なお、総会には村内各区長、議会議長、教育長とともに参加し、郷友会の皆さんと交流親睦を図ってまいりました。

3点目、本部地区交通安全協会、交通安全功労者表彰について、御報告をいたします。5月18日に本部町産業支援センターにおいて、平成30年度本部地区交通安全協会、定期総会と表彰式が開催され、本部警察署長と本部地区交通安全協会長の連名で交通安全功労者10人、優良運転者2人が表彰をされております。伊江村からは交通安全功労者表彰として、阿良区の新垣孝さん、渡久地政和さん、西江前区の玉城正芳さんの3人が表彰を受けております。3人の皆さんは自営業や農業などを本業を営む傍ら、村内の交通事故防止のため、カーブミラーの修繕や村内イベント時の立哨員としてのボランティア活動に従事されております。今後も後進の指導や交通安全思想の普及に御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

4点目、水難事故防止教室の開催についてでございます。村教育委員会主催による水難事故防止教室を5月24日に、村内児童生徒を対象に3学校で開催をいたしました。万が一の水難事故に備え、小学校では自分ができることを中心に、AEDの操作と心肺蘇生法の実演を行っております。中学生を対象にした教室では、AEDの操作方法、心肺蘇生法の実技講習を行い、今年度の水難事故防止教室は、それぞれの発達段階に応じた内容を実施し、より充実したものとなっております。教室の実施に当たり、御協力をいただきました伊江島ダイビング協会、伊江漁港、伊江漁協観光部会、本部警察署伊江駐在の両警察官に感謝を申し上げます。

5点目、米軍重量物投下訓練について、御報告をいたします。5月22日、10時30分ごろから、約1時間C130輸送機から重量物投下訓練、車両MRZR及びパラシュート降下訓練が実施をされております。沖縄防衛局を通じて、米軍から事前に訓練実施の情報提供があったため、改めて沖縄防衛局を通して、重量物などの危険な物資投下については、大変大きなリスク、危険を伴うため、米軍へ訓練の中止を申し入れるよう要請を行いました。しかし、重量物投下訓練は実施され、村民に衝撃と動揺が広がっており、大変遺憾に思っているところであります。今後も村の基本的な立場として、重量物などの危険な物資投下訓練は実施しないよう、今後も求めていきたいと考えております。

6点目、LHDデッキ改修工事に伴う模擬爆弾処理3回目についてでございます。6月5日、在日米軍より沖縄防衛局を通してLHDデッキ改修工事に伴う模擬爆弾処理3回目についての情報提供があり、6月11日から20日までの間、朝8時から夕方6時までにかけて3回目となる模擬爆弾処理作業が伊江島補助飛行場内で処理されるとの連絡がありました。村としましては米軍に対し、爆発音などを小さくし、その影響を最小限にとどめるとともに、周辺住民への動揺、不安を与えないよう沖縄防衛局を通して申し入れ、要請を行っております。

7点目、株式会社NIPPPOからの童話の花束作品集の贈呈についてでございます。株式会社NIPPPO

の沖縄県統括事務所長ほか2人が、5月23日に村教育委員会を訪れ、村中央公民館及び村内3学校で活用してもらいたいというのを趣旨で、童話の花束作品集250冊が贈呈をされております。御厚意に感謝し、今後有効に活用をさせていただきたいと思っております。

8点目、チャレンジデー2018の開催でございます。全国121カ所の自治体参加による「チャレンジデー2018」が5月30日全国一斉に開催をされました。伊江村は今年で4回目の参加となり、伊江村の参加率は一昨年37.5%、昨年53.5%、今年は63.2%と着実に参加率を伸ばしておりますが、集計の結果は対戦相手の北海道愛別町が64.2%で、1ポイント差において、愛別町の勝利となっております。イベントに参加いただきました村民の皆様にご心から感謝を申し上げます次第であります。次年度も村民が気軽に楽しく参加できるよう工夫をしながら、参加率の向上に努めていきたいと考えております。

9点目、私と副村長の海外並びに県外出張について、報告をさせていただきます。はじめに私の出張についてでございます。4月30日に熊本県八代市の株式会社熊本ドッグ、第2船台にて行われた第495番船、新造船フェリーの進水式にフェリー建造員並びに職員とともに出席をいたしました。新造船フェリーをフェリーぐすくと命名する命名の儀を経て、新造船を最後までつなぎとめている支綱を切る支綱切断を経て、無事に新造船の進水を見届けてまいりました。今後は7月上旬の伊江村への引き渡しを経て、航海訓練を行い7月中旬の就航に向け、現在、準備を進めているところでございます。

次に5月7日から12日にかけて、北部市町村長海外研修の一員として、台湾、香港に視察をしてまいりました。台湾、台北市のシェアサイクル、自転車レンタル事業や世界のクルーズ船が入港する台湾の人気港である基隆（キールン）港の視察を行いました。香港ではクルーズ船、スターバインスの乗船及び関係者との意見交換会を行いました。今後予定される本部港におけるクルーズ船への対応は各市町村が特徴ある受け入れ態勢を行いつつ、北部が連携し一体となり、取り組むことが重要だとの思いを強く感じた研修でございました。5月17日、東京で開催された「命と暮らしを守る道づくり全国大会」に沖縄県市町村の代表の一員として参加し、大会終了後、関係省庁はじめ、県選出国會議員への要請活動を行っております。また、副村長を5月29日に三重県鳥羽市で開催された全国離島振興協議会総会に参加をさせていただきます。

次に10点目、児童生徒の活躍状況についてでございます。児童生徒の学習文化スポーツ面での活躍は、多方面にわたっておりますが、まだその活躍状況については、議員の皆さんに配付をしておりませんが、この後、資料として配付をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひごらんをいただき、子どもたちを激励いただきたいと思います。

11点目、建設事業の執行状況についてでございます。4月以降の建設事業の執行状況は、配付した報告書のとおり、委託業務2件、備品購入1件、合計3件の執行をしております。なお、関連をいたしますので御報告をさせていただきますが、伊江村建設業協会の役員改選が行われ、平成30年から平成31年度の役員皆さんの挨拶を受けておりますので、ここで報告をさせていただきます。会長に知念伸次さん、副会長に仲宗根末光さんと浦崎直和さん、会計事務局に比嘉正矩さん、連絡員に浦崎直幸さんと具志川幸栄さんの皆さんが今回、役員として就任され、村の建設業の協会の組織強化発展に頑張るといふ報告を受けておりますので、議員の皆さんにも報告をさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。

## ○ 議長 島袋義範君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 亀里敏郎議員の登壇を許します。8番 亀里敏郎議員。

## ○ 8番 亀 里 敏 郎 議員

傍聴者の皆様には、早朝から伊江村議会を傍聴していただきまして、誠にありがとうございます。それでは通告に基づきまして、2件の一般質問をさせていただきます。

件名1. リリーフィールド公園、背後近隣の枯れたモクマオウの伐採とモクマオウの植栽について。

昭和28年から昭和34年までに当時の役場林業係の職員を中心として防潮・防風林そして戦争で緑の激減した故郷に、島独特の景観をかもしだす目的で、モクマオウを村内至るところに植栽したと、役場職員OBから聞き入っているところでございます。

当時の植栽作業は、人力のみの作業であり難業だったようでございます。その甲斐があって、モクマオウは力強く根を張り成木となり目的を十分に果たしておりました。

残念なことに、平成24年8月と9月に相次いで強い大型台風が4回も襲来し、その影響で島の北海岸一帯のモクマオウは枯れ、現在に至っているところでございます。平成26年から平成28年に、みなと縦線の枯れたモクマオウは伐採されリュウキュウコクタン（黒木）が植栽されたことに安堵しているところではございますが、しかしながら、リリーフィールド公園背後の枯れたモクマオウは現在まで、ほとんど手つかずであります。みずみずしく咲き誇るテッポウユリや世界のゆりとの調和は、あまりにも乖離している状況で、島を訪れる皆様から違和感があると聞かされます。村民にとっても同様な思いではないでしょうか。島独特の景観を取り戻すためにも、枯れたモクマオウを伐採してモクマオウを植栽することを望むがどうですか。お伺いをしたいと思います。

2. 城山中復・湧出展望台駐車場の拡張について。

本村民家体験泊は、平成15年の立ち上げから今日まで順調に推移しております。併せて本村を訪れる旅行者数は、年間約13万人で本村の基幹産業となっております。ちなみに平成29年度の伊江島観光協会の実動民家数は75戸で受け入れ民家への支払額は、約1億8,000万円（株）こころ（民泊部会）の実動民家戸数は100戸で受け入れ民家への支払額は、約2億4,000万円と両団体から聞き取りました。この額の村に与える経済効果は大であると思料しているところでもございます。

各、受け入れ民家は、ワンボックスカーで子どもたちを迎え家業体験を終了させたら、伊江島の戦跡や島の観光スポットを案内しております。その際、必ず城山・湧出に行きますが、駐車場が超満車になる場合が多々ありその都度、民家の皆様はパニック状態となり、立往生を余儀なくしなければならない現状であります。また、私自身何度も体験をさせられました。今まで、大きな事故は発生しておりませんが、駐車場の狭隘により今後の事故が懸念されます。そこで、城山中復・湧出展望台駐車場の拡張は出来ないか、お伺いをしたいと思います。

## ○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里敏郎議員の1点目「リリーフィールド公園、背後近隣の枯れたモクマオウの伐採とモクマオウの植栽について」の御質問にお答えをいたします。

初めに、昭和28年から昭和34年にかけて、当時の先達による防潮・防風林としてモクマオウを中心とした樹木植栽により、防潮・防風林整備をしていただいたことに敬意を表しているところでございます。さて、議員お説のとおり平成24年度に立て続けに襲来した大型台風15号、16号、17号による災害で村内の防風・防潮林において多大なる被害を受けたことは、まだ記憶に新しいところであります。その災害による影響で倒木をはじめ、台風後も老樹木となっているモクマオウの枯死木が増加している状況にあります。これまで村内の枯死木の伐倒につきましては、平成25年度から平成27年度に保安林環境整備事業（県営事業）により、

保安林を中心に緊急性の高い枯死木を含め危険木の伐倒を実施した経緯がございます。その後も、村単独事業や村建設業協会によるボランティア作業等で枯死木撤去も併せて実施をしておりますが、植林帯内の枯死木は重機で開墾しなければならない理由などから、関係機関と検討した結果、道路沿いを中心に伐倒を行ってきたところであります。

また、ゴルフ場北側からリリーフィールド公園東展望台東側における海岸線は、保安林指定を行い県営治山事業で平成19年度から平成20年度に植栽整備（改良・保育等）が完了しておりますが、東展望台から西側においては、事業導入が図られていないことから枯死木が数多く見られます。そのことから、村においては、補助事業等を導入し枯死木の撤去及び植栽整備に向けて、県農林水産部と北部市町村との行政懇談会及び北部農林水産振興センターとの行政懇談会をはじめ、数々の会議で要望、要請を行ってきたところであります。

しかしながら、枯死木の伐倒については周辺環境に大きな影響を及ぼす可能性があり、植栽整備もあわせて実施する必要があると考えますので、今後は県営治山事業や農地保全整備事業等を活用して、立ち枯れしているモクマオウの伐倒をはじめ、リリーフィールド公園と調和した森林保全整備を行っていきたいと考えております。

2点目の城山中腹・湧出展望台駐車場の拡張についてお答えをいたします。議員お説のとおり、本村の観光は、民家体験泊事業（民泊事業）の着実な成長とともに、観光入域客数は年間約13万人で推移をしているところであります。事業開始より16年目を迎える民泊事業は、年間約4万人の修学旅行生が訪れ、観光入域客数の約35%を占めており、観光振興はもとより、地域経済への波及効果は大きく、地場産業を支える主要産業であることは誰もが周知をするところであります。

一方で、近年の民泊事業の動向を見ますと、平成27年度の5万人をピークに平成29年度には4万3,000人となり、2年間で約7,000人が減少している状況にあることから、村と民泊事業者で要因の分析や課題の抽出を行い、課題解決への方策や民泊事業の方向性などについて協議を行っているところであります。

議員の御質問のとおり、民泊事業は多くの受け入れ民家の方々がやっている様々な家業体験や観光案内など伊江島でしか味わえない貴重な体験が、生徒に喜ばれ、学校から高く評価を受けているものと考えております。受け入れ民家が、日々の家業体験や観光案内で御苦労をされている中で、必ず訪れる城山や湧出の観光案内において、駐車場が一時的に混雑をする状況にあることは認識をしているところであります。

本村を訪れる観光客の皆様、島の観光名所各地で多くの自然に触れ、風光明媚な景観をのんびりと満喫して頂くためには、観光地を管理する上で安全面に配慮することが最も重要であると考えております。

議員が御要望する、城山中腹の駐車場の拡張につきましては、面積に限りのある城山中腹は、補助事業により一体的に景観及び施設の整備を行っており、物理的に困難であると考えているところであります。また、湧出展望台の駐車場の拡張につきましては、周辺が米軍提供区域であり、整備には関係者や関係機関との協議に時間を要する事案となるため、現段階においては検討を行う考えは持っておりません。

民泊受入れの際の観光案内における駐車場の混雑を緩和する対策等につきましては、民泊事業者において調整を図り、相互で協力をしながら安全かつ円滑な観光案内をしていただきたいと思います。村といたしましても、民泊事業者と共に対策に向けた協議を行うとともに、さらには、今後の観光動向を見据えながら取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

#### ○ 8番 亀里敏郎議員

答弁書で最後のほうに、枯死木の伐倒について、周辺環境に大きな影響を及ぼす可能性があり、植栽整備もあわせて実施する必要があると考えますので、今後は県営治山事業や農地保全整備事業等を利用して、立

ち枯れているモクマオウの伐倒をはじめ、リリーフィールド公園と調和した森林保全整備を行っていきたいという考えであるということです。大変前向きな考えで安堵をしているところでございますので、この答弁書の中での下から10行目くらいに東展望台から西側においては、事業導入が図られていないことから、枯死木が数多く見られますということで、限定されておりますので、原因ははっきりしているわけです。どうしてこの事業導入が図られていないかという御説明できませんか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍君

リリーフィールドの東展望台から東側につきましては、御承知のようにゴルフ場から展望台付近まで隣接して、県道、村道が走っております。また作業性を考えても、そこは東江上財産区有地でございますので、区長と相談をいたしまして保安林指定を行い、県営農地治山事業におきまして、平成19年度から平成20年度にかけて造成植栽工事をしているところでございますが、ただいま質問のありましたとおり、展望台から西側につきましては、この森林に対しまして直接農地が隣接しております。まずは作業等を行う場合において、作業進入道路の確保が難しかったと。それと林帯幅が図面上広いところでは30メートルから40メートルでございます。どうしても中に入ってきて作業を行うためには伐採、伐倒作業を行うためには、それなりの大型機械、重機の進入でありますとか、そこに立ち枯れしているモクマオウのところまでの作業通路というのが、どうしても前準備で発生いたしますので、そのようなことから当時は、とりあえずは東展望台までの整備を行ったという経緯がございますので、御理解いただきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

わかりづらい説明でした。平成28年9月定例会で山城善彦議員からモクマオウの防風林、防潮林としての見直しについての一般質問があったのは、皆さん御承知だと思いますけれども、そのときに当局の答弁でこう答弁しています。「モクマオウの活用につきましては、農地保全整備事業等でも検討されてきましたが、畑に面している場所では、隣接地主の同意が得られず断念しています」という答弁でありました。そことの関連性はいかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍君

モクマオウの事業につきましては、確かに農地保全整備事業等で直接農地に隣接している場合には、なかなかこの地権者でありますとか、耕作者からのこのモクマオウに対する理解が得られなくて断念している経緯がございます。しかしこれまでも行ってきました村の育樹祭でありますとか、直接農地との関係ない部分につきましては、現在保有しているモクマオウを利用いたしまして植栽を、順次行っているところでもありますので、この辺はやはりどうしても隣接する農地の地権者、耕作者の理解を得ながら、できるところはモクマオウ等を活用いたしまして、今後植栽を整備していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

指定じゃなくて、やはり植林しようという計画ですね。前向きなことで大変、結構なことなんですけど、私見を述べさせていただきますと、よくことわざに「枯れ木も山の賑わい」ということわざがあります。た



だしこのリリーフィールド公園背後の近隣は、本当に皆さん知っているとおり、枯れたモクマオウがほとんどなんです。恐らくあれは山の賑わいというのは、大変難しい表現です。むしろ私に言わすと、索漠たる風景で、本当に民泊の子どもたちを車で島を案内するときに、あの近隣を通るときは強い心の憂いを感じます。皆さんはいかがでしょうか。そして子どもたちからそういう質問があります。「おじいー、時期でもないのに、あの大きな木はなんで落葉しているか」と、この質問に答える大変困惑していることがたびたびあります。そのせいで私は実はあれは一生懸命、役場で頑張っている落葉ではないんだよと。実は過去の台風で、ちょっと被害を受けて枯れてしまっ、いまだになつていて。行政も忙しいから今は手が間に合わなくてそうしているんだということで、私は逃げていますけど、そういう大和から素朴な田舎のそして離島にここに見に来る子どもたちが、あの素朴な子どもたちの疑問について、「あの大きな木は何で時期でもないのに落葉しているのか」、あの素朴な質問に対して皆さんはどうお考えでしょうか。

#### ○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時39分)

再開します。

(再開時刻10時40分)

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

私からもお答えをさせていただきます。亀里議員のこの質問要旨にもあるとおり村内を代表するゆり祭りの会場の周辺で、そういう枯死木が目立つという部分は、全く同じ思いをしているところであります。ではなぜその枯死木がまだ撤去をされなくて、そこにまだ残っているかという部分は、大きな理由は総じて3つぐらいありますので、述べさせていただきますと思います。

先ほどこの農林水産課長、あるいは私の最初の答弁でも申し上げましたが、県の事業の導入につきましては、保安林の指定しているところについて事業を導入し、枯死木を撤去しているというところであります。そして先ほど来ありますとおり、その展望台から西側については、森林の指定はされておりますが、保安林の指定はされていないという部分がまず1点あります。それと県においては、機会あるごとに要請をしておりますが、やはり県全体の予算の兼ね合いもありまして、なかなかそういう離島、同じところで何回もこういう事業が実施できないと。そういう背景もございます。そしてもう1つは、後半の部分にも書いてありますが、周辺環境に大きな影響を及ぼす可能性がある。これは私たちのほうで、その現場を見てもらった村の森林指導員のほうから、枯死木を撤去するときには、周辺の雑木あるいは形質に変更があるので、枯死木を撤去するのとあわせて、そういう周辺の植生も考えながらやらないと、今よりも景観が損なわれる可能性が大であると。そういう指摘、指導もありまして、現在の状況に至っているところであります。ただ現状のまま、2年も3年もそのままという部分でもいけませんので、後半に書いてあるとおり、枯死木の撤去とこの新たな樹種の植栽、個人的にも海岸線の段丘の上ですので、その辺地主の了解を得ながら、できればモクマオウの植栽のほうと、かみ合わせながらの樹木植栽が適当ではないかという個人的な思いはありますが、いずれにしても周辺の地主の皆さんの理解も得ながら、モクマオウを中心とした樹木の植栽により、防風、防潮林の効果も発現しながらなおかつリリーフィールド公園の景観にも寄与するよう今後議論を加速させながら、早目に対応していきたいと思つておるところであります。そういうことで、先ほど亀里議員からありました本土からの民泊の子で島に来て、離島ですから豊かな緑、あるいは青い海に包まれた、豊かな自然を満喫できるという伊江島の中で、緑の中にそういう枯死木があるという部分を見たときに、本土から来た中学校、高校生についてのこの衝撃といいますか。その辺は推してはかる分はあります。そういう部分もありますので、伊江島に来て、青い海、青い空、そしてみどり豊かな伊江島の景観を満喫を期待している、そういう民泊の生徒たちにも、そういうことが感じられないように、早目にその辺の側面からも、先ほども

申し上げましたが整備について、なおかつ県の指導もいただきながら、役場内でもその議論を加速して、早急に対策ができるように今後、整備に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

先ほどの答弁で安堵はしているところなんですけど、このたび伊江村観光振興基本計画が、新しく策定されましたよね。観光振興の今年の新しい観光振興のキャッチフレーズにはそう書いてあります。「思い出が咲き誇る島、伊江島においでよ」と書いてあります。そして皆さん御承知のとおり、この契約の中には平成37年度までには、18万人の旅行者を受け入れるということの数値目標を設定されました。素晴らしいことです。この18万人の旅行者にも、伊江島のこの新しい振興計画が発信するためにも、私たちは伊江村民として、自信とそして揺るぎのない誇りを持った島だよ。そして取り戻すためにもやはり、島独特の景観を取り戻すことは、極めて私は肝要だと思うんです。先ほど村長から早急に組み込むということ聞きまして、大変安堵をしているところなんですけれども、新しい伊江村観光振興基本計画との整合性といいたいでしょうか。このリリーフィールド公園の背後地の枯れた、向こうの伐採と植栽についてのその辺の整合性といいたいでしょうか。もう一つ、これにも書いてあるんです。この基本計画には、フラワーツーリズムについては、積極的に進めていくと。このフラワーツーリズムと同時に進行させるのが、私は一番いいことではないかと思うんですけど、その辺のところはどうお考えか。お聞かせいただけますか。このフラワーツーリズムと今、私が議論しています枯れたモクマオウの伐採、植栽について、その辺の進行状況をどう考えているのか、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

伊江村の観光振興計画につきましては、伊江村観光振興協議会のほうでも議論をいただいて、その意見をもとに策定をさせていただいております。そのキャッチフレーズとして、「思い出が咲き誇る島、伊江島においでよ」という部分は、うちの伊江村のキャッチフレーズが「夕日とロマンのフラワーアイランド」ということで、まず御存じのとおり、やはりユリ、ハイビスカスが題材として、島の活性化と振興を図っている。要するに花が咲くという部分のかけあわせで、「思い出が咲き誇る島、伊江島においでよ」という中でそういうキャッチフレーズをうたっているところであります。亀里議員のおっしゃるこの整合性といいたいでしょうか。

「花」、「緑豊かな自然」という部分がうまく整合性がとれて調和したときに、一体的に伊江村の魅力が増大をし、さらに現在5万人に向けての民泊の皆さんにもこの島の魅力を満喫できるというのは、いうまでもないと思っております。観光というのは、総合産業ですので、島の自然あるいは人情、風土、文化、全ての部分が掛け合わせて、来る皆さんに大きな満足を与えて、なおかつ魅力ある島という部分の中で、思い出をたくさんつくって、帰っていただきたいと思っております。そういう中で観光振興計画につきましては、花を題材とした部分等をメインに出して、要するにフラワーツーリズムという部分ですね。今の民泊につきましては、御存じのとおり人間ヒューマンツーリズムという部分を全面に出して、伊江村の民泊事業がここまで発展してきたという背景、経緯があると私は思っております。

もう1点の、きょうのこの一般質問の枯死木あるいはみどりの景観、形成、保全をどのようにしていくかという部分につきましては、大城勝正前村長のときに策定をしました伊江村観光環境創造計画という中で、伊江島の緑化、あるいは緑の自然を今後どのように保全、あるいは植栽をして、みどり豊かなこの伊江島を今後、年次的に救っていくという計画もございますから、観光振興計画にある、そういうフラワーツーリズムのフラワーの部分と、伊江村観光創造計画の島の植栽、緑化計画を今後うまく掛け合わせながら、整

合性のあるその辺の部分振興しながら、島全体で花も見れる、あるいは豊かな自然、みどりの心、精神的にみどりの効用はありますので、その辺の部分が来た方々に満足度を十分に享受できるようなことで、村としてはおのおのですが、総合的に最小的には役場が行政が指導していきますので、そういう中でお互いの課も違いますが、共通認識でみどりの保全、植栽、なおかつユリ、ハイビスカス、ブーゲンビリア等の部分で、花のほうも一生懸命やりながら総合的に最後は一体的にこう推進をしながら、今後の観光振興に寄与できればという思いで、今後一生懸命取り組んでいきたいという思いは今しているところであります。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

大変、期待するところでございます。そこで少し長くなりますけど、今年5月19日の沖縄タイムスの茶のみ話で新垣郁夫さん、85歳という方が、この茶のみ話に投稿されており、少し参考的に読ませていただきます。ハワイの特産品であるマカデミアナッツを沖縄でも栽培すべく、ハワイのマカデミア農家に尋ねたところ、マカデミアの木は台風にも弱いので、強力な防風林が必需であることがわかったと。防風林にはアイアントリーが最適であるというので、防風林を見せてもらったところ、なんとアイアントリーは沖縄にもたくさんあるモクマオウのことであったと。なぜ風に弱く折れやすいモクマオウをアイアントリー（鉄木）と言うのか、不思議に思い聞いたところ、枯れたら鉄のように堅くなるからだという。またモクマオウは密植すると細くなり、強風でたわむけど折れないので、防風林に最適であるのだという。タイでも水田にモクマオウを栽培しているのを見かけた。理由を尋ねたら、「モクマオウは成長が早く、良質な木炭の原料になるからだ」ということだった。モクマオウは枯れると密度が高く堅くなるので、ウバメガシの備長炭のような良質な木炭の原料となる。沖縄県の北部でも良質な木炭の原料として利用されている。モクマオウは、不思議な植物で海水が入り出す砂浜でも育つ。ネットによると、根に放線菌が共生し根粒菌のように空中酸素を固定できるからである。成長が早くやせ地でも砂浜でも育ち良質な木炭の原料になるモクマオウは、沖縄の貴重な資源であると茶のみ話にありました。以上で1点目の質問を終わります。

次に2点目の城山中腹の拡張の件なんですけど、城山中腹につきましては、先ほど答弁書にありまして、面積に限りがあると。それは私も十分に理解しているところなんです。しかし私見を述べさせていただきますと、皆さんも御承知だと思いますけれども、売店前のアーケードがあります。売店前のアーケードから南側、そして東西に沿った植林帯があります。御存じになっていますね。この植林帯は以前からもう七八年になります。全く何もやっていません。そういう植林帯だったところを何とか改修すれば、私は幾分は解消し、可能だと思います。全体的に狭隘だからできない。そういう後ろ向きな行政の考えとしては、少し腑に落ちないところであります。そこを利用すれば、私は緩和は可能だと思います。

それと湧出については、この提供施設とも関連はするかわかりませんが、湧出入り口の道路の右側に御存じだと思いますけれども、少しカーブがあると思います。そこを廃材などが置かれています。私は駐車場を少しだけ整備をして短時間でもいいのではないのでしょうか。こういう調整つくまでは、そういう可能性はないかを、私は皆さん探るのが、私は行政の仕事だと思いますけど、いかがでしょうか。最初から否定することは、私はよくないと思います。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

まず最初の御質問の城山中腹の拡張についての御質問でございますが、議員の御質問にあります植林帯、現在植えられていないところをまず共通認識をさせていただきたいんですが、あの売店の前から南に下りて

いく植林帯かつ遊歩道、歩道をちょっと段が上がっているところということによろしいですか。あちらにつきましては、議員御質問のとおり植林をするスペースを確保されていますが、実際に松等の木が植えられていない箇所も何箇所かあるという現状でございますが、議員の御指摘いただいておりますあちらを改修をして、駐車場としてはどうかという御意見でございますが、村長からの答弁にもございますが、補助事業で全面を整備しているということになりますので、この耐用年数前の基準変更というのは、補助金返還等、そういった手続を要するというのもございますので、慎重に考えているということをもまず御理解いただきたいということと。当然車が多く中腹に登られるということは、多くの方で人間も多く賑わうということになりますので、やはり車が止まる場所、車が走る場所と、人が歩く場所の区分というのは、どうしても必要になってくると考えておりますので、今議員御指摘のところは、恐らく歩道になっていると思うんですけども、そこをなくすということになりますと、また安全性とかにも問題がありますので、この辺は慎重に検討させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと2点目の湧出の展望台の拡張についての御質問でございますけれども、南側の道路向かいの建設資材等が置かれているところを活用という御意見でございますが、建設業者が管理をしている用地になっているかと思っております。あちらは個人有地になりますので、そういった村としての賃貸というような形で、大がかりな整備をするのではなくて、一時的にそこに観光に来られる方で、また車でいっぱいする場合の一時的な駐車場としての運用が可能かどうか。こちらの関係者等と確認をさせてもらいまして調整は可能だと、私ども感じておりますので、そういったことを調整していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

城山中腹のことを言っておりますけれども、大きく必要はありませんね。だから全体をなくすのではなくて、舗装しながらやると、私はかなり緩和されると思います。何度も私一人の考えではないんです。向こう行くと必ず聞きます。「どうしたら駐車場大きくなるんでしょうか」と、聞いていますので、もう一度、皆さん英知を絞っていただいたほうが私はいいと思います。

それと湧出については、先ほどの答弁書の理論とは少しかみ合わなくなってくるんですよ。今、課長のおっしゃる個人有地を賃貸して廃材を積んで建設業者へということになると、少し今答弁書にあります、周辺米軍提供施設区域であるという。そういうことについては、少しまた違和感を感じるんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

まず先ほど、村長が申しあげました最初の答弁の内容につきましては、これは補助事業を前提として、事業として整備をする場合ということで、関係機関との調整が地権者はもとより米軍との調整が必要だということでの答弁ということで御理解をいただきたいと思っております。

今、私のほうで先ほど南側の廃材等を使っている個人有地の活用については、一時的な活用ということで、ちょっと対応が違うということで御説明させていただいておりますので、御理解いただければと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

商工観光課長からもありましたが、少し補足させていただきたいと思っております。城山中腹につきましては、

亀里議員も非常に狭隘で面積が非常に少ないという部分は十分、承知の上での一般質問ということでございます。そういう中で人情的にはちょっとでも近くで車をとめて、そこから目的の観光を行いたいという部分は、十分に理解ができます。そういう中で、先ほど亀里議員がおっしゃったこの歩道の部分、今2メートル、3メートルぐらいあるんですか。その辺の部分全てをなくすことは商工観光課長が言ったとおり、要するに歩行者の安全確保もしないといけないという点がありますので、その辺は議員も十分承知だと思いますが、ただその辺の例えばこの歩道をこう半分にしたときに、今の現状の中でどのぐらいの効果が発現できるのか、どうなのかという部分は、今後内部で検討する必要性もあるのかと思っております。この答弁書を書いたときには、やはり中腹の限られた中での駐車場の確保といいますか。もっと台数が駐車できるようという分には、物理的にその辺の駐車スペースはないでしょうという部分の前提は、今の歩道をそのままこう歩いてこられる歩行者、あるいはまた車で来てもこう登山口まで行くまでは、その歩道を利用して登山口まで行くという形態だと思っておりますので、そういうことがあります。そういう部分で今の現状ではそこを生かしながらの中では非常に厳しいという部分の答弁だということで、理解をしていただきたいと思っております。その歩道を小さくするという部分は、当然売店の前とかはできないという感じになっておりますが、そういう中で今の駐車場の駐車台数の確保をして、どのぐらいの効果がでて、この混雑をしている状況をいくらかでも改善できるのか。あるいはそういう部分でやってもそんなに効果がないのか。今後の検討課題、研究課題とさせていただきたいと思っております。

湧出の展望台につきましては、商工観光課長からもありましたが、補助事業という部分と、私もこう写真で湧出の周辺の部分を答弁書を書く前に、見させていただきましたし、現地も見ております。そういう中で後半のほうに書いてあります今後の観光の動向を見据えながら取り組んでいきたいという部分になりますと、やはり先ほどの私の台湾、香港の行政視察でも申し上げました。そういうクルーズ船の寄港、2020年には年88回のクルーズ船が本部港には寄港するというのはほぼ間違いないことであります。その辺を見据えながら、クルーズ船の寄港20万トン級が寄港したときには、一時5,000人から6,000人がこの一つの船で本部港に来て、こう本部港からいろんな北部の観光地に行くと言われておりますので、今後の観光の動向を見据えながら、駐車場の拡張については検討をしていきたいということでございます。湧出については、物理的な部分はありませんが、提供施設というある程度の制限もありますが、その辺の部分は調整はできると思っておりますが、今回調整をしてまたというよりは、このクルーズ船の2年ぐらいは来ますから、その辺を見据えながらどのぐらいのキャパ、スペースであれば十分対応できるのかという部分も今後の村の検討課題、あるいは観光協会、民間事業者とも意見交換をしながら、湧出の拡張については若干、時間を要しながら今後、取り組んでいきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

先ほどの村長の答弁と、私ども最後の質問とは、全く重複しているんです。済みませんが、私そういうことを言いたかったんです、最後に。件名1でも少し触れましたが、このたびの伊江村観光振興基本計画で現在の観光入域者の13万人から18万人への数値目標が確定されております。なお、近年中に本部港は大型クルーズ船の寄港が決定していることでもあり、伊江島への旅行者の増加が確実であることから、駐車場の拡張は不可欠であり、今から十分に検討しなければいけない課題でありますので、行政としましても、駐車場の拡張に英知を絞っていただくことを心から望んで、私の一般質問を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで8番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩時刻11時08分)

再開します。

(再開時刻11時20分)

次に、2番 島袋 勉議員の登壇を許します。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

通告に基づき、一般質問を1件行います。

1. かんしょ（紅いも）の安定生産と品質向上に向けて

伊江村のかんしょ（紅いも）生産量は、平成28年度から増量し、栽培する農家も増えている。しかし、生産農家からは安定生産するための機械化や害虫（アリモドキゾウムシ）の根絶防除事業に向けた早期取り組みの要望がある。そこで2点伺います。

- ① かんしょの、拠点産地認定に向けた取り組みを早期にできないか。
- ② 拠点産地認定に向けた取り組みと並行して害虫（アリモドキゾウムシ）の根絶防除事業の導入の要請はできないか。以上です。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋 勉議員の「かんしょ（紅いも）の安定生産と品質向上に向けて」についての、御質問にお答えをさせていただきます。

議員お説の通り、近年においては村内のかんしょ（紅いも）の生産量が増えており、以前にもましてカズラを植え付けた畑や購買者の看板が見受けられます。村内で生産された紅いもは、主に本島の菓子製造会社で使用されており、青果物やペースト状に加工され出荷されるなど、主要な原料産地となっております。

1つ目の「かんしょの拠点産地認定に向けた取り組みを早期にできないか」との御質問にお答えをします。県の拠点産地の認定要件については、次の3点が認定要件となります。

- ①市町村、県、農協等の関係機関相互の連携が図られ、産地形成への意欲が高いこと。
- ②栽培面積が一定以上あるか、又は一定以上の面積の確保が見込まれること。
- ③産地の特性を生かした生産・販売計画が立てられていること。となっております。

現在、県内では読谷村や今帰仁村古宇利島など6市町村が、かんしょの拠点産地認定を受けております。拠点産地認定に向けた取り組みとして、産地の合意形成を図ることが一番重要となっておりますので、村内の生産農家を集めた産地協議会の開催や地域の特色を生かした独自の生産及び販売戦略を立て、差別化を図ることが重要と考えております。

まずは生産農家、県及び農協等の関係機関と連携を図り協議会を立ち上げ、意見の集約を図り、また機械の導入についても協議、検討をしていきたいと思っております。

2つ目の「拠点産地認定に向けた取り組みと並行して害虫（アリモドキゾウムシ）根絶防除事業の導入要請ができないか」との御質問にお答えをいたします。

県において、不妊虫放飼と寄主植物除去により久米島町やうるま市津堅島において、イモゾウムシやアリモドキゾウムシの根絶事業が実施され、平成25年に久米島町は19年の歳月と多額の予算をかけてアリモドキゾウムシの根絶が達成をされております。

村においては「アリモドキゾウムシ・イモゾウムシ」の根絶防除に向けて、平成28年に開催されました県農林水産部と北部市町村との行政懇談会ならびに北部農林水産振興センターとの行政懇談会をはじめ、昨年4月に開催された沖縄振興拡大会議や、11月に沖縄県議会総務企画委員会が来村された際など、数々の会議で要望を陳情、要請しているところであります。

県は、防除技術の開発、確立に取り組み、防除地域を拡大し、関係機関と連携して根絶防除を進めるとの回答であります。村としては拠点産地の認定に向けた取り組みと並行して、「アリモドキゾウムシ・イモゾウムシ」の根絶防除事業についても、引き続き要請をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

答弁書は、私としては前向きな答弁として捉えていきたいと思っております。拠点産地をとるに当たり、まず最初にやらないといけないことが産地協議会の設立です。まずは農家サイドを集めて産地協議会を立ち上げないといけないんですが、それに向けての取り組みは予定として、どのように考えていただけるかお伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

拠点産地認定に向けた取り組みということですので、まずは生産農家を集めまして、意向調査等を図りながら、今後の農家個々がやっております栽培面積等を把握しながら、どのような方向で今後展開していきたいのかという意見を聞きたいと思っております。時期につきましては、まだ時期的なものは決めていませんが、できるだけ早い時期に生産農家を集めまして、調整を図っていきたくて考えているところでございます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

今の答弁は平成30年度内でやるということと考えてよろしいですか。これは資料としてなんですけど、村の産業まつり、今はチューパンジャまつりといいますが、その資料からの抜粋では、平成26年、27年度に関しては収穫ではほぼ横ばいなんですけど、平成28年度からは伸びつつあります。ただ面積等に関しては、これは聞き取り調査ということで、平成27年度よりも面積は減になっているんですけど、収量としてはふえている実績が出ています。もう一つの資料で、沖縄県中央卸市場の平成29年度の資料では、拠点産地をとられたうるま市や久米島町を抜いて、伊江村のほうが出荷量及び出荷金額ともに1番というんですか。収量、そして金額ともに1位の座をとっております。拠点産地というのは、県の戦略品目になるところが拠点産地になっていくのですが、この実績等を踏まえると沖縄県の拠点産地に該当する品目に伊江村のかんしょは十分入っていけるものだと、私は認識しています。その拠点産地で喫緊の拠点産地がどこがかんしょで拠点産地をとったかということ、喫緊で石垣市が平成29年度の5月9日に拠点産地をとっております。そしてイモゾウムシ等の防除をやられた久米島町で平成27年度の3月18日に拠点産地を認定しております。久米島町に関しては、この拠点産地をとって後に、かんしょの加工施設等の整備事業が入っております。私が2つ目の中で、防除の事業も導入をお願いしているのは、拠点産地をとることによって、そういった補助事業等が県のそういった拠点産地に関しての考え方で、拠点産地をとったところには、優先的に補助事業を導入していくという大まかな考え方があります。そういった流れで拠点産地をとるとというのが、私たち伊江村にとっても、補助事業をとる上で、重々重要な戦略になると私は考えます。そういう流れの中で、昨今大分増えて生産農家も増えてきております。中には複合作物ということで、たばこ農家もその期間を終えるとそのうちシーズンオフに紅イモを植えておられる方も重々おられます。村として今現在、どのぐらいの人数が増えているか把握されていますか。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍君

先ほど、島袋議員から栽培面積等の報告がございましたが、ちなみに平成26年度が7.16ヘクタールで収穫量が113トンございました。平成27年度は約6ヘクタール、同じく110トン余りの収穫量がございました。平成28年度におきましては、約4.5ヘクタールではございますが261トンの収穫量がございましたので、若干この栽培面積につきましては、チューパンジャまつり等で各農家への面積等の聞き取り調査を行った結果でありますので、若干増減はすると思えますが、この収穫量を見ましても相当の農家数があるのではないかと考えておりますが、戸別には実数の把握はまだできていないのが現状でございます。

○ 議長 島袋 義範君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

自分の聞き取りの中では一部しかできなかったんですが、伊江村農産物加工株式会社のほうに、その生産農家の聞き取りを行いました。その中でそこに納入されている農家が約11人ほどおられるという話を聞きました。そしてその加工施設で働かれているパートの皆さんも含めて約20人ほどいるという話もお伺いしました。そして聞き取りの中ではたばこ農家はその加工場に納められている方が約4人ほどいると。そしてあと1社に関しては、ちょっと聞き取りできませんでした。しかし一緒に約4人の方が作物を別につくられている方が複合作物ということで、かんしょをつくられている方が昨今、増えているという現状をお伺いしております。そういった中で、かんしょに関しては、以前から伊江村は盛んな地域ではあります。新規作物という観点には入らないと思うんですが、伊江村にとって十分重要品目だと捉えてもいいことだと、私は認識します。それに向けて農家を集めての聞き取り等も今年度やるという今の答弁ではありましたが、この拠点産地をとるとというのは、やはり補助事業を優先的にとるとというのが第一の原点でもあります。その農家の聞き取り調査をするときに、どういったものが必要か。機械化するに当たり、どういったものが必要かというものまで聞き取り調査までやっていただきたいと思えます。今の生産農家の皆さんから話をお伺いすると、今持っている農機具、特にトラクターとか、収穫機は個人個人持っている方もおりますが、収穫するときのそういった農機具を持っていない方も多々おると聞いております。そういった聞き取りまで、一回は農家を集めて聞き取りできませんか。どうでしょうか。

○ 議長 島袋 義範君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍君

まずは拠点産地認定を受けますと、どのようなメリットがあるかということですが、まず拠点産地認定を受けますと、当然村長が答弁したように、組織力をもちまして、まずは定時、定量、定品質の出荷原則に基づき、一定量の安定的な出荷ができるということが一番のメリットではないかと考えております。そのことによりまして、消費者や市場から信頼される産地になるというのが一番、拠点産地認定の大きなメリットかなと考えております。またその次といたしまして、この拠点産地認定活動、要はイモ、今回でしたらかんしょにつきましては、いろんな県からの普及委員会の産地指導でありますとか、販売促進、あとは技術問題の解決ですね。それと今、勉議員からありましたように、施設整備あるいは機械の整備といったメリットがあるものと理解しております。そのようなことから、まずは生産農家の意見を聞きながら、いろんな何が不足をして、何が足りないのかという部分も拠点産地認定に向けた協議会を早々に開催いたしまして、聞き取りを行っていきいたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範君



2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

先ほどトラクターなど生産に関する農機具等に関して質問しましたが、私も去年からある方の紅いもの栽培に関して、調査といいますか、いろいろと話を伺っております。その中で紅いもの作付けが今年は6月ぐらいから始まっております。そしてピーク時が夏場の暑い時期、6月から約8月ぐらいまでが、紅いもの苗の定植時期だと考えております。その時期というのが、梅雨もあけて一番暑い時期になります。今まで、伊江島の紅いもの栽培というと、植えて後からかん水等、手掛けをして、毎日日が出るときには十分気をつけているんですが、苗の活着率が悪いという話を伺っておりました。その方は去年ぐらいからマイクロスプリンクラーを、苗の定植時に試験的に使わせて、その活着率が大幅に上がったという話もお伺いしました。技術面の向上も農家サイドは勉強しながら、品質の向上には個人個人、十分前向きな技術の導入も行なわれている農家も多々おります。生産者の方々からもトラクター等の農機具も必要だが、定植時のかん水施設の導入も早目にやっていただけないかという話も、要望も大分伺っております。かん水施設等に関しても、伊江村は伊江土地改良区が設立され、各圃場に水が水ありきの農業ができた恩恵を受けた、新たなかんしょの生産形態になっているものだと私は思います。そういったことも含めて、末端施設のかんがいの排水事業というんですか、末端施設等も補助事業の対象になり得るものだと私は思います。農家からの意見も伺ってほしいものだと思います。

それとイモゾウムシ、アリモドキゾウムシの防除の件に関しては、久米島町で実施されてはいるんですが、その原点というのは、かんしょの出口といいますか、出荷に関しては、いま沖縄県の中では植物検疫の中でかんしょ類の生ものは県外出荷できないというのが今の現状であります。県外出荷等も視野に入れた防除の事業導入だと思います。伊江村においても、防除事業を早目に入れて、紅いものに関しては、加工が主な目的になるんですが、かんしょに関しても紅いものだけではなく、以外のかんしょも導入できる可能性も十分あります。そういうものも含めての防除になっていくことだと思います。将来、かんしょの品目を拡大する意味でも防除というのは大事な一つだと思います。その防除が完成するまでの時間は、大分かかりますが、時間がかかったとしても、導入する異議は十分あることだと思います。ぜひ防除に関しても並行してやるということで答弁がありますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後にかんしょの拠点産地に向けての村長の考え方を聞いてみたいと思いますが、村長どうですか。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。議員も御承知のとおりかんしょ、紅いものにつきましては、以前は伊江村は読谷村と並ぶ、沖縄の有数の産地だと認識をしているところであります。そういう中で島袋議員、あるいはうちの農林水産課長のこの答弁を踏まえまして、近年伊江村においてもかんしょ、紅いもの生産面積、あるいは生産量が着実に増えているという認識をしているところであります。そういう中でこの拠点産地に向けての取り組みという部分で申し上げますと、これまでは要するに花でもありますし、ラッキョウの部分でもありますけど、トウガンでもですけど、そういう生産の組織を担う、ある程度JAが主体となっている。花は太陽の花、あるいは伊江島の花という部分のちゃんとした組織があった中で、そういう産地郷友会の設立も案外、容易にできましたし、お互いの共通認識もすぐ図られたという部分があります。当然、県の駐在普及員の指導、あるいは県の北部農業改良普及所の指導もありながら、これまでの拠点産地については、産地協議会の設立について、みんなが共通認識をとって、そこに共通の思いで参画できたというような背景があったと、私は思っております。議員もおっしゃるとおり、現在それだけの生産量はありますが、農産加工

場あるいはもう一方におきましては、個人の石川さんが主体となって、農家の皆さんと日々努力をしながら、紅いもの生産に精励をされているという状況も私は多少なりとも認識をしておりますので、そういうものの中で、2つのどちらかというとはかにもあると思いますが、その中でJAが取り扱っている部分もありますし、うちの以前は物産センターでも紅いもの取り扱いもしておりましたが、そういう状況も踏まえまして、でも大体今の状況からいうと、ちゃんとした生産組織かどうかわかりませんが、2つの方向性で生産が行われているという部分の状況があるという部分がまずあります。そういう部分で、ぜひ産地協議会を立ち上げて、JA、県の指導と村と、その生産農家との最初の協議会を立ち上げて、共通認識を図るのがまず第一であります。そこから始まらないといけないし、農家の皆さんがその辺の拠点産地の認定について、どういう考え方、思いがあるのか。その辺をまず確認をして、そこからスタートをするのが必要だと思いますし、農家の中において、そこまでの必要性がなければ、それは村として今ずっと議論をしているようなその辺の拠点産地の優位性ですか。有利性を説明をしながら、拠点産地に向けて、みんなで取り組んでいこうとそういう機運を一緒に持てるような、そういうことをまずはやっていきたいと思っております。そういうことで、県内でも一位の生産量を誇れるようになっているという状況もありますので、拠点産地についてはまずは生産農家の意向を伺いながら、JAあるいは県の指導も受けながら取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ぜひですね。村長の考えとして前向きだと私は考えます。伊江村の拠点産地は品目は大分ありますが、紅いもの一つの大事な品目でありまして、ぜひ拠点産地に認定していただいて、より一層生産拡大し、その原点というのは、まずは農家サイドの所得向上が原点です。取ることによって、所得が増えることがまず第一歩だと思いますので、その取る意味というのは、所得向上にプラスになっていくのは確実だと思います。村のほうにリーダーシップになってもらって、いも農家のかんしょ（紅いも）農家を含めて、所得向上ができるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 島袋 義範 君

これで2番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

これで午前の会議を終わります。

暫時休憩します。

(休憩時刻11時51分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を続けます。

7番 渡久地政雄議員の登壇を許します。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。件名 パークゴルフ場の施設整備についてであります。

現在、村民が日頃から健康維持・増進に活用並びに利用しているスポーツ関係施設は、主にB&G海洋センター、伊江村多目的屋内運動場、各区老人クラブのゲートボール場、公園等でのウォーキングや伊江島カントリークラブのゴルフ場等が取り上げられます。その中においても、老人クラブ連合会が主催とするゲートボールは高齢者の方々の健康維持・増進やコミュニケーションに大いに役立ち、村の医療費の抑制にもつながっていることだと思います。

しかし近年、少子高齢化が進む中、若い老人会員の皆様方は会費を納めるが、即ゲートボールはなじめないとの声が多々聞こえ、全国的にもこの様な傾向にあるそうです。そこで、昭和58年、北海道で誕生した

「親子三代」で楽しめるスポーツ、公認のパークゴルフ場の施設整備はできないか伺います。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

渡久地政雄議員の「パークゴルフ場の施設整備について」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、パークゴルフは昭和58年に北海道幕別町で考案され「誰もが気軽に楽しむことのできる生涯、世代交流、健康、コミュニケーションスポーツ」として普及し、今では全国に1,283コース、国外に64コース、愛好者数は124万人いるとされております。コース設定は一般的に18ホールで66打とされ、1ホールの距離は100メートルまで（9ホールで500メートル以内）、料金は200円から高くても1,500円、県外には無料のコースもあり、ゴルフと比べて安価で手軽にプレイできることから、急速に普及してきたものと考えられます。沖縄県内にも、身近なところでは「国頭村くいなパークゴルフ場」「宜野座村かんなパークゴルフ場」など10数カ所が運営されており、伊江村議会においては4月26日に「久米島シーサイドパークゴルフ場」を視察され、私も同行させていただきました。さて、本村においても大城勝正村長時代、平成24年12月に島袋義範議員から「パークゴルフ場の整備について」の一般質問があり、調査研究を行ってきた経緯がございます。

日本パークゴルフ協会が定める設置基準では、パークゴルフ場としての適当な場所として、「既存の公園」が有効と定めていることから「子どもの森広場」を活用した中で、伊江島カントリークラブと連携を図りつつ、パークゴルフ場の整備が図れないか調査したこともございましたが、ハイビスカス園の拡充計画や子どもの森広場での村植樹祭及び緑の育樹祭等、イベント開催への対応で敷地確保に行き詰まり、現在に至った経緯もございます。パークゴルフは、本格的なゴルフに比べてコース面積がコンパクトとはいえ、公認コースの施設整備には、1万5,000平方メートルほどの敷地確保が望ましいとされ、多額の事業費も見込まれることから、用地確保に加え、施設整備後の経営形態など長期的で総合的な検討を行う必要があると考えております。村といたしましては、村民の健康維持・増進とコミュニケーションの拡大に向けた生涯スポーツとしての観点、若い老人会員をはじめとする村民ニーズなども推し量りながら、継続して調査研究を図ってまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政雄 議員

ただいま村長の答弁にもありましたとおり、パークゴルフ場の整備については、平成24年の12月定例会において、島袋義範議員から一般質問が出されておまして、敷地の確保、多額の事業費も見込まれるとの関連から、今日まで進展がありませんでした。今回の私の質問に対しましても、敷地の確保、多額の事業費、施設整備後の経営形態の問題で長期的に検討を行う必要があるとの答弁ですので、改めまして長期的に検討されたら整備はできないかと私は今、思っておりますので、改めまして、日本で誕生したパークゴルフの歴史を振り返ってみたいので、御理解ください。

パークゴルフは昭和58年、1983年に北海道の十勝地方の幕別町で誕生したわけですが、その前年、昭和57年鳥取県泊村の教育委員会が中心となり考案されたグラウンドゴルフ、これを土のグラウンドから芝生へとゴルフに近づけ、幕別町運動公園に7ホールをつくり、翌年の昭和59年に14ホール造成、瞬く間に広がり、グラウンドパークから昭和61年にパークゴルフと改称したところ、他の市町村へ普及し、答弁にありましたとおり現在、全国に1,300コース近くあり、愛好者は今後も増え続け124万人、国外にも普及しており、将来はオリンピック競技に取り入れられると私は思います。名前の由来は公園で始めた遊びだそうです。ちなみ

に今現在、老人会が主催としているゲートボール場なんですけれども、これも隣村の北海道の十勝平野の近くのほうで昭和22年、クロッケーを参考に考案されたのが今のゲートボールだそうです。それから70年余もゲートボールが続けられて、日本のお年寄りの皆さんが健康維持に努め、あるのもそのお陰だと私は思います。そこで村長も4月26日久米島町のシーサイドパークゴルフ場を視察され、久米島町民の声、町役場担当からの説明を受けて、予算規模、敷地面積、運営状況など、そのメリット性はある程度把握され、伊江島でも整備可能だと感じたはずですので村長、答弁以外の率直な今の村長の考えをもう一度、お聞かせください。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

パークゴルフ場の競技としての魅力というんですか、楽しみという部分は、渡久地議員と私もほぼ一緒だと思いますし、伊江村においても可能であれば早目にパークゴルフ場を設置して、この質問にもありますとおり、高齢者を含めた健康維持増進の中で、活用していきたいという思いは一緒でございます。

第1回目の質問でも答えたとおり、今回渡久地議員の中では、あえて公認ということがありますので、そういう答弁になったということで御理解をいただきたいと思っております。平成24年12月の島袋義範議員のパークゴルフ場の中では、そういう公認であれば一番いいのだが、そうでもなくて、旅行村や子どもの森など、公園のスペースを活用する方法もあるのではないかというような提言もありまして実際、子どもの森に18ホール計画、平面図も書いたこともありますが、そこで1回目の答弁で答えたように、いろんな事情がありまして設置には至らなかったという部分があります。もう一つ、伊江村のパークゴルフ場の違う点というと、やはり議会でもいろんな角度から議論をされていますゴルフ場の経営を後押しする一つの多角的な事業の一環として、パークゴルフ場を設置して、伊江島カントリーにその辺を運営させて、いくらかでも収入を上げて、現在のゴルフ場の赤字に補填ができないかということで、おのずからパークゴルフ場を設置する場所は、もう伊江島カントリー周辺という部分で、私たちの中にあっただのも事実でございます。そういう中で、当初子どもの森でパークゴルフ場を設置したときには、おおよそ2,000万円ほどの経費でできるのではないかという思いもありましたが、やはり子どもの森は子どものための緑を確保をして、自然の豊かさを子どもたちに活用させて享受させていくというのが、本来の目的ですので、そういうことになりました。ただし現在でも、18ホールとかではなくて、スペースの中で4ホール、5ホールぐらいつくれるのであれば、その辺を今後設置をして、村民に無料で開放をして、パークゴルフ場のおもしろさ、あるいは村民的な議論の一助になればいいのかなというのが、今私が思っているところであります。

ずっとさかのぼりますと、リリーフィールド公園のゆり祭り会場では祭り以外は相当、利用者が少ないということで、そこに国頭村のパークゴルフ場ができた時期でしたが、その辺の中でパークゴルフ場を設置したらどうかという話もあり、そこも一生懸命考えましたが、その後世界ゆり、今の現状にあわせて、いろんなゆりの面積も増やしてきましたので、リリーフィールド公園でもそういうパークゴルフ場の設置が、議論が急速にさぼんでいったという経緯もあります。緑あるいは芝生があるところでやれば必然的にこの経費も抑えられるということで、公園が適当かということです。また、子どもの森広場ということで申し上げましたが、緑がある公園といえば、あと一つはミースィ公園の溜池の北側、その辺ですから、ある程度設置できるかどうか、今後お互いがそのパークゴルフ場の中で考えていく一つの選択肢だと思っておりますので、内部でもその辺もしっかりと検討しながらやっていきたいと思っております。村民的な中でも大いに議論をしていただいて、今後これだけの用地と、これだけの事業費の中でパークゴルフ場を本当に将来的に伊江村において、必要なかどうか。なぜかという伊江村はゴルフ場があるわけです。久米島町は本当はゴルフ場をつくりたかったんですが、やはりゴルフ場が無理で、パークゴルフ場にかわって行って、パークゴルフ場

を設置をして、今のこうパークゴルフ場のメッカといいますか、そういう部分の村ぐるみで取り組んで、全国大会も開催するような感じのパークゴルフ場の町として、久米島町を売り出しているという部分から言いますと、ゴルフ場よりパークゴルフ場を設置をして、久米島町の名を全国的に北海道からも来るという話ですから、そういう意味では、結果的にはそういうことで久米島町にとっては、パークゴルフ場は有意義な施設になっているのではないかと考えておりますが、まとめとしては必要性、その辺の部分については、いい思いを一緒にしますが、そういう部分で1回目で答えたとおり、用地の確保、事業費の問題もありますので、これまで述べたことを村としてやりながら、みなさん村民の議論を大いに待ちながら、やっていきたいというのが今、この私の素直な感じでございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

村長の思いがひしひしと私、必要性を感じているなと思います。

今、沖縄県にはネットで検索した範囲ではありますけれども、私は今日まで16カ所だと思っておりました。ところが沖縄県で最初にパークゴルフ場の導入に携わった方にお聞きいたしましたところ、現在大小あわせれば50カ所にパークゴルフ場があるそうです。読谷村は今年完成して、来年供用開始、そしてうるま市が今、設計段階、そして金武町も声が上がっているとのことであります。その中で運営状況はさまざまでしょうが、ほとんどのパークゴルフ場が「整備してよかった」との声があります。私数十箇所に電話でしか聞いてはいないんですけども、そこに管理している人たちや携わった方々、本当に良かったと。そして区の土地を提供したところは、区民を優先に3人から4人、仕事もできる。そして健康増進に役立ち、安価でできているということで、経営もあまり支出が少ない中での健康増進に大いに役立っているという、ほとんどの方々の意見でありました。その中において沖縄県で最初にオープンしたのが国頭村にありますくいなパークゴルフ場で、平成10年8月、18ホールで今から振り返ってみますと20年前にもこのパークゴルフ場が完成をしております。そこで18ホールで足らずにものすごい反響があって、36ホールに造成したそうです。それでも足りずに現在さらに18ホール追加しての運営難だそうなんですけれども、さらに国頭村にはくがみ鏡地パークゴルフ場18ホールあります。それは私たち数年前に北部の議員団が会合のときに全議員、体験をいたしました。そのところを見ました限り、わずかな面積でこのような楽しいスポーツができるんだなど。これだったら伊江島にも結構な空き地、公園もいっぱいあるなどということで、必要を私もそのときは考えました。ですから義範議長が議員時代に当時訴えたのが、当時義範議員は必ずしも公認でなくてもいいということを行っています。もし村の理解があってできていれば、今ごろ本当にすごい伊江島は36ホールぐらいの公認コースができて、島の島民性によって、さらに活発なすばらしいパークゴルフ場ができていたのではないかと私は思います。

北部には、ほかに国頭村つつじエコパークが18ホール、今帰仁ウェルネスホールが18ホール、カヌチャパークゴルフ場に18ホール、そして個人的にはまた屋部の山を切り開いて個人で経営しているところ。そして多野岳ですね。そのように北部にも結構いっぱいあります。そして東村のつつじ。久米島に行く前日、宜野座村の駅を視察した隣りに、宜野座かんなパークゴルフ場がありました。電話で聞いたところ、平成25年に一括交付金で1億2,000万円かけてつくられたそうで、土地は漢那区が提供をして、従業員も漢那区で、そして管理も漢那区で経営をして、現在黒字だそうです。しかしあえて公認コースはとっていないとのことでありますけれども、そこで今回私は、公認のパークゴルフ場の整備ができないかとの質問をしました。その答弁の中で公認だと1万5,000平方メートルほどの土地が必要との答弁でしたが、平成24年その義範議員の質問に対して、当時商工観光課長でありました宮里徳成課長の答弁では、「1万2,000平方メートルで可

能だ」と、そして今回の答弁は「1万5,000平方メートル」ということをうたっていますけれども、私そこで日本パークゴルフ協会に問いただしてみました。すると最初は「18ホールで7,000平方メートルでも公認のコースは設置できる」とのことです。そこでお尋ねします。

既存の子どもの森広場の一部の土地、確かに村長、当時はそれも考えもあったということで、今は子どものための森広場、そして育樹祭にやるということで手狭になったということではあるんですけども、まずもう一度、私も同じ考えなんです、ゴルフ場との関連。その近隣にどうしても駐車場があり、管理棟があり、そしてハイビスカス園ができていくと、ゴルフ場の運営にもいい方向にいくんじゃないかという思いもありまして、今回私質問をしておりますけれども、どうしても7,000平方メートルがとれなくても、まずは8ホールですか。できるホールをつくってあげて、そして徐々に増やしていく方法もあると思います。村長もう一回、子どもの森広場の土地、できれば9ホールではすぐパンク状態らしいです。沖縄県西原町民パークも今、9ホールだけ後悔しているそうです。最低18ホールは必要だとのこの今、沖縄県のパークゴルフ場の会長からの意見であります。もし子どもの森広場1,800平方メートルできるのであれば、もう一度検討してみたいかでしょうか。

#### ○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

パークゴルフ場につきましては、先ほども申し上げましたが、その設置やパークゴルフ場の魅力、あるいは今後の村民への健康増進の中の活用という部分は、全く同じ考えでございます。先ほどの質問につきましては、御存じのとおりハイビスカス園の改修計画の中で、子どもの森の広場にもハイビスカス園、あるいは平張り施設などを今後やる予定ですが、もう既に私はその辺の部分を踏まえて、その中でどのぐらいのパークゴルフ場が設置できるかという部分は指示をしているところであります。まだ上がってはきておりません。ただ私の感じでは5ホールぐらいなのかなと思っておりますが、その辺で十分なのか。子どもの森に先ほどから言っているように、いろんな育樹祭、植樹祭をしながら植えた木がございますので、その辺の兼ね合いを考えながらやったときに、どのぐらいになるのかという図面の作成は、個人的に依頼をしているところであります。その辺を持ちながらやっていきたいと思いますが、先ほどの答弁にかえりますと、最初はゴルフ場の経営の多角的な一環として、その辺のパークゴルフ場を考えてきましたが、今の状況になりますとハイビスカス園の改修を受けて入場料を徴収をして、伊江島カントリークラブの収入の安定化につながれば、場所はまたほかのところも考えられるような状況に変わってきつつあるのではないかというのが、私の今の思いであります。当初はゴルフ場と関連をさせて、経営する伊江島カントリーの収入の補填に充てるという部分で、どうしてもその周辺で設置をしたいという思いであります。今後ハイビスカス園の再整備を経て、入場料を徴収するときになったその辺の部分を、ハイビスカス園を村営から指定管理をして、こう伊江島カントリークラブに指定管理をさせて、その中でゴルフ場の経営に一定の貢献ができるようになったときには、あえてその辺の周辺でもないような状況に転換しつつあるのではないかということは思っておりますので、その辺を含めて今後、どうせ渡久地議員もつくるのであれば、ぜひ公認コースをつくっていただきたいという思いだと思っておりますので、その辺の部分も踏まえて、今回の一回目の答弁であります。ただ先ほど来申し上げているとおり、そこまでは時間がかかりますから、やはりパークゴルフ場とはどういったものかというものも、村民は体験をした人がいけませんので、その辺を体験できるような試験的なコースとして何コースかは、子どもの森の中、あるいはミースィ公園の溜池の北側、その辺の中で今後設置をして、多くの皆さんがそこでプレーをして、パークゴルフ場の楽しさ、あるいは将来的なパークゴルフ場の村における設置、活用について、議論をする場、機会を今後村として提供していくというような感じで進めていきたいと思っ

ていますし、先ほど渡久地議員から7,000平方メートルというのは初耳でございますので、その辺また内部でしっかりと勉強をして対応、研究を重ねていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

前向きな答弁、ありがとうございます。沖縄県のパークゴルフ場、20年前に国頭村にくいなパークゴルフ場を完成させた比嘉社長、今現在は、沖縄県のパークゴルフの会長なんですけれども、私に「9ホールだと、必ず後悔しますよ」と言われたんです。手狭になると。最低でも18ホールをつくってやるならやってほしいということと言われたんですけど、その中でいろいろと勉強をさせていただきました。そのくいなパークゴルフ場の運営に対しては、入場料1日、大人200円、子どもが100円ということで、1日何回回ってもいいと。そしてNPO法人が運営しているんですけれども、赤ではないと。年間すごい大会が行われて、いわばきょうは時間もないですから言えませんが、もしそれが無理ならどうしても9ホールでやる方法もあると。聞いてみたら何と私たち頭に全然そういうことがなかったんですけれども、小学校のグラウンドに今、やっているところがあるらしいです。安田小学校、そこは普段は子どもたちの運動場を穴を埋めて、芝を埋めて、いざ区民が使う、また午後からはそれを穴をぽっとやれば、18ホール、すぐつくれると。9ホールもすぐつくれるということで、村民の憩いの場にもなっているそうです。ならば伊江村で、先ほど村長がリリーフィールド公園の問題、そしてミースィ公園の案も出ましたけれども、私もこれを考えていました。リリーフィールド、ミースィ公園、各小学校…。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時00分)

再開します。

(再開時刻14時01分)

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

このように身近な公園、芝生があればすぐできるということですので、村長ぜひですね。今回公認をすぐできない、時間がかかりそうであれば9ホール、あるいは18ホールとれる公園を活用して、村長杯、議長杯をやって、村民、小学生から中学校、高校生、婦人会、青年会、老人会と村民を網羅したスポーツ大会を見ますと、北海道に負けないぐらいのまた大会もできますので、知恵を出し合って、まずは来年度からでもこの第1回パークゴルフ大会というのを催してみたらどうかと思います。

そこであと1点、今のゴルフ場なんですけれども、もう15期になりました。当時8,000万円から今は1,000万円近く割り込んで、村の助成がないと運営ができない状態までに落ち込んできている中で、私の一つの案なんですけれども、今木曜日休みですよ。これをもしハーフ使って、あるいは全ホール使って、第1回伊江村長杯、議長杯、コンペを催して、休みの日のゴルフ場の活用ということで、まずつくってみたらどうかと思っております。あるいは週何回でもいいです。ゴルフ場の広いところを少しカットしてでもいいから、公認のコースがかぶせられないのであれば、補助事業がありますので、かぶせられないのであれば木曜日でもいいから、沖縄一広いパークゴルフ場がすぐできるんです。ただ運営方法だと思います。この辺も検討をして、補助事業でやる、何億かかる、土地が狭いということは置いて、すぐできるものからパークゴルフ場を大胆にすぐ活用できるような大会を村長杯の冠をつけてやってほしいと思います。そして私が今回質問した中にも、やはりゴルフ場の停滞即、老人会に入ってゲートボールということも触れましたけれども、ではないんですよ。村民の健康増進、そして村民の憩いの場として、全員が網羅して、三世代でできるスポーツということで生まれたのがパークゴルフですので、それに準じて、伊江村民が網羅をして小学生から老人

会まで全てがパークゴルフ大会をやって、村民仲良く、健康で明るい村づくりに貢献できることを、私は確信しておりますので、ぜひつくる前に大会を催してほしいと思います。最後に村長、もう一度お願いします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

渡久地議員からあります冠つきの大会というのはさておきましても、パークゴルフ場というのは、生涯のレクリエーションスポーツとしての位置づけで、高齢者、村民の健康増進としての位置づけとして、村民により多くのその辺の選択肢を広げる、提供するという意味では、村の役割はあると考えております。そういう中で、これまではこの老人クラブのゲートボールとの関連、うちの経営しているゴルフ場の経営、その辺もあってなかなか議論が前に進まなかった経緯もございます。その辺はさておきましても、やはり生涯レクリエーションスポーツとしての実現、村民の健康増進としての位置づけで、その辺の観点から村として、より村民にその辺の選択肢を広げる場を提供するという部分の関係から、今後はそのパークゴルフ場を考えていきたいと思っております。

先ほど渡久地議員からあった、そのゴルフ場の活用については、私たちの中でも多少、冗談ぽくなんですけど、そういう話もありました。大きいですから。この月に週に一回ぐらいはパークゴルフ場として活用する。月に一回だったら、そういう部分の話もございました。いずれにしてもゴルフ場はちゃんとした伊江島カントリーという会社、第三セクターがあって、そこが取締役もあって社長もいますので、この辺のほうの調整が必要ではございますが、今おっしゃるとおり、その休みのときにそのパークゴルフ場として活用できるかどうかは、それはまた会社との中での調整が必要だと思っております。とりあえずはずっと申し上げているとおり、先ほども申し上げましたが、そういう生涯スポーツ、レクリエーションスポーツ、あるいは健康増進の施設としての役割は、十分に認識しておりますので、正式な部分の前に、そういう魅力を体験できるようなこの何ホールかのパークゴルフ場のホールを、コースを設置できないかということの1点と。7,000平方メートルという中で公認コースの分について、引き続き内部で勉強を重ねていきたいと思っておりますし、今の伊江島ゴルフ場の活用については、ちゃんとした会社が運営している会社がありますので、ここではなかなか即答はできませんが、とりあえず会社とは調整協議はしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義 範 君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

参考なんですけれども、確かに久米島町は本格的なゴルフ場がない。そして国頭村も本格的なゴルフ場がないゆえの策だと思いますけれども、そのパークゴルフ場の社長に聞いたところ、低額の料金でもお年寄りの皆さんが病院に行くのも減ったというメリット続きだということを聞いていますけれども、その中で子どもたちの派遣費等、そして社協のバスがちょっと老朽化しているために、新しいのを取り換えてほしいという要望があったときに、すぐその場で1日間で120万円のお金をすぐ集めたと。「120万円あるといたら、プレー費相当高くやったのではないですか」と言うと、「そうではない」と、このぐらいの協力だったら、参加しなくてもチケット代として1,000円は出すよということで、全村民とか、あるいは老人会の皆さんとか、村のためになるのであればということで、このような感じで子どもの派遣費やら運営費やら、すべての面にこのパークゴルフ場が活用されて、勢いを感じているということの説明でしたので、本当にいいこと続きだということで、安価な料金で村民にも負担をかけないでいいスポーツ、健康増進につながるスポーツとして、今後は今は50カ所といいますけれども、どんどん今増えつつあります。伊江村も遅れのないように、



前向きにまずはスタートできるものからやってもらって、ゆくゆくは沖縄一、日本一の北海道に近い例、パークゴルフ場ができて、伊江村の健康増進につなげていければ、そしてスポーツコンベンションにつなげていければと期待をして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで7番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

次に10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は1点目に、幼稚園の2年保育について。

2点目に、障がい者のグループホーム建設について、質問します。

まずはじめに、1点目の幼稚園の2年保育について、質問します。

幼稚園の2年保育についての質問は、過去に2回行いましたが、疑問点についてさらに質問します。

(1) 施設について 幼稚園の園庭にブランコなどの遊具の設置はできないかどうか、伺います。

(2) 職員体制について伺います。3月15日に開催された保護者説明会時の父母質疑応答によると、質疑に対する答弁では、各クラス本務1人+臨時1人の3人体制と述べたり、本務各1人+臨時1人+預かり1人の4人体制と述べたりしておりますが、どちらが正しいのでしょうか。

(3) 幼稚園の臨時職員の採用について。現在両幼稚園で働いている臨時職員は、職員採用試験に応募し、一次試験には合格したものの、二次試験では採用されませんでした。その理由について、お伺いします。

(4) 保護者負担について

1) 4歳児を幼稚園で預かり保育をした場合、保育料はいくらになるのでしょうか。

2) 現在保育所では4歳児は、土曜日夏休みも保育されます。幼稚園での預かり保育は土曜日もできるのでしょうか。

3) 4歳児の夏休み中の給食は村が準備するとの方針のようですが、どのような方法で準備するのでしょうか。また、保護者負担はいくらになるのでしょうか。

4) 「幼稚園児の制服はなくした方がいい」との意見もありますが、村としてはどのようにする予定でしょうか。

先ほど読み上げた(3)について、最初の通告文書でありますので、追加しますが、(3) ベテラン臨時職員で一次試験に合格した臨時職員については、ベテラン職員については、無条件で採用したほうがいいのではないかと思います。ということを追加します。

2点目に、障がい者のグループホーム建設について、質問します。村長の施政方針でグループホームの設置を検討するとうたわれていますが、その進捗状況はどうなっているのでしょうか。以上、質問します。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時14分)

再開します。

(再開時刻14時14分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉 實議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、私からは2点目の障がい者のグループホーム建設について、答弁をさせていただきます。1点目の幼稚園の2年保育計画については、教育長から答弁をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

名嘉 實議員の2点目の障がい者のグループホーム建設について、に答弁をいたします。

村長の施政方針でグループホームの設置を検討するとうたわれていますが、その進捗状況はどうなっているのでしょうか。にお答えをさせていただきます。

平成29年度に伊江村障害者（児）計画の策定に当たり、北部福祉事務所、村外の障害者支援事業者、村内のB型就労支援者、当事者、関係各位で構成する策定委員会及び伊江村障がい者自立支援協議会において、保護者の高齢化など親亡き後の生活基盤の確保について議論が展開され、共同生活援助「グループホーム」設置への検討が合議されたことを受け、私の施政方針で掲げた次第でございます。

また、同時に実施したアンケート調査からもグループホームの必要性を実感しているところでございます。

現在、県の指定する障がい者グループホームは96件で北部地区に14件、宮古・石垣・久米島を除く離島では伊是名村に1件（社会福祉法人名護学院運営）がございます。沖縄本島における本村出身者の利用状況は南部地区1人、中部地区2人、北部地区10人、計13人の方が共同生活援助サービスを御利用されておられます。それらの情報を基に、7月から8月にかけて、自立支援協議会委員を主とした視察・研修を実施し基礎的ノウハウを学び検討会議を重ねていく状況でございます。

#### ○ 議長 島 袋 義 範 君

教育長 宮里徳成君。

#### ○ 教育長 宮 里 徳 成 君

名嘉議員の1点目の「幼稚園の2年保育計画について」の御質問にお答えいたします。

昨年の6月と9月の定例会にて、名嘉議員からの御質問事項も含め、検討委員会で課題解決を図り平成31年度実施に向け取り組んでいるところでございます。

では、名嘉議員の1つ目の「施設について」についてお答えします。

現在、西幼稚園の園庭には、ブランコ等の6つの遊具があり伊江幼稚園にはコンビネーション遊具が1基ございます。伊江幼稚園に関しましては幼児用の遊具が少なく、建設当初においては、移動させる既存の遊具を再度戻す計画をしておりましたが、老朽化が著しく撤去したことから、現状のとおりとなっております。学校から遊具設置についての要望もございますが、記念事業等での取り組みまたは、PTA作業等も含め今後検討していきたいと考えております。

2つ目の「職員体制について」についてお答えします。

9月の答弁やその後の保護者説明会での質疑応答等、職員の配置については、内部でもいろんな場面を想定して検討を重ね、変更している部分もございます。現状の考えといたしましては、各園、正職員2人、臨時職員1人ないし2人、預かり2人の体制を考えておりますが、職員の体制については、今後も引き続き検討して実施に支障のないよう取り組んでまいります。

また、預かり保育の実施体制につきましては、現在、検討中でございますが、民間の協力も視野に入れながら、実施勤務体系等を整えていきたいと考えております。

3つ目の「長年臨時職員として働いてきている職員の待遇について」についてお答えいたします。

職員候補者選考試験に際しましては、第1次試験の専門試験のほか、適応性検査や小論文試験、第2次試験の面接試験を実施し、適正と能力等を基準として採用選考が行われておりますので、今後もこの方式を基本に採用していきたいと考えております。しかし、全国的に人材不足が叫ばれ、本村も例外ではなく、同じ業務を長年臨時職員としてキャリアを積んでいることを鑑み、総合的な観点から、採用や待遇について考えていきたいと思っております。

4つ目の「保護者負担について」にお答えいたします。

(1)「4歳児を幼稚園で預かり保育をした場合、保育料はいくらになるのでしょうか。」についてですが、保育所の保育料と均衡を図りつつ、保護者の負担増にならないよう預かり保育料の基準を定めて取り組んで

いきたいと考えております。

(2)「現在の保育所では4歳児は、土曜日も夏休みも保育されます。幼稚園での預かり保育は土曜日もできるのでしょうか」についてですが、土曜日の対応は、午前中の預かりを実施してまいりたいと思います。

(3)「4才児の夏休み中の給食は村が準備するとの方針のようですが、どのような方法で準備するのでしょうか。また、保護者負担はいくらになるのでしょうか」についてですが、預かり保育時の夏休み期間中の食事につきましては、村内事業者等にて対応を考えております。また、食費の保護者負担につきましては、近隣の市町村での取り組み内容や、村内事業者に委託する場合の経費等を勘案し、保護者の負担が軽減されるよう総合的に判断していきたいと思っております。

(4)「幼稚園児の制服はなくした方がいい」との意見もありますが、村としてはどのようにする予定でしょうか。」につきましては、これまで同様、制服着用を想定しているところではございますが、「簡易的な制服に変更するならいい」や「制服はなくさないでほしい」等、保護者からはさまざまな御意見・御要望がありますので、引き続き検討委員会でどのようにすべきか検討していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

この写真は村長に資料提供します。この写真を見てから、説明をしてからまた質問をしたいと思っております。最初の1枚は、伊江幼稚園の写真です。左側から遊び場の全景、それから砂場、すべり台ですが、すべり台には、「下には入らないでください」という張り紙がされています。小型サッカーゴールというんですか、小型の子どもたちの遊び道具ですね。そういうものがあるんですが、すべり台やシーソーはありません。すべり台はありますが、ブランコやシーソーはありません。西幼稚園については、シーソーがあります。が、これはこの中心部分ががたついて、相当な遊びがあります。そしてクッションになる部分は古タイヤでつくられているんですが、これが固定されてなくて、外れかけています。それとブランコについても、一番上のチェーンをかける部分の金具がさびて、これも長くもたないような状況です。

それから3番目の写真は、これはジャングルジムだそうですが、あちらこちらにこれ今は利用しているんですが、あちらこちらが腐食していて、非常に危ない状況があります。それと名前はわかりませんが、あまりにも腐食がひどくて、立ち入り禁止の張り紙が取り付けられた遊具もあります。この西小の遊具については、すべり台以外は、昭和時代、もう平成30年ですから、今の若い教諭が幼稚園のころに使った覚えがあるということですから、幼稚園5歳児ですから、35年以上も経っているということになります。そこで質問をしますが、教育委員会はこの遊具がこういう状態になっているということをチェックしましたか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

教育委員会としましては、伊江幼稚園、西幼稚園、両方確認をいたしまして、その状況については確認をしております。そして毎年、西幼稚園におきましては、この遊具につきましては業者をお願いをしまして、修理など、その辺も行ってきたところでございます。35年間ということで、今現状もっているというところでもございました。やはり腐食がかなりひどくなっておりますので、教育委員会としましては、今後取りかえをしていかなければいけないと感じているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

いつごろまでにかえる予定ですか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

時期はすぐというわけにはいけませんので、今回西小学校のほうが記念事業もありますので、その中で修繕をまずは考えていきまして、その後、施設整備については平行して進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

伊江幼稚園は設置さえされていません。ブランコ、シーソーですね。西小学校については、さっき言ったようにもう35年以上経つだろうということなのですが、これも修繕をして、また修繕だけで済ませようという考えですか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

伊江幼稚園につきましては、建設して後に戻そう、既存の遊具を戻そうという考えでいたんですけれども、その間に大分この遊具が耐えられない状況になっておりましたので、今は現状のとおりになっておりますけれども、整備について、幼稚園のほうからも要望が出ておりますので、それに向けて対応していきたいと考えております。

それと近々、伊江小学校のほうも記念事業に向けて取れ組みを始めるということもありますので、またその中で整備もできるかどうか。検討も進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

教育委員会は幼稚園の教育目標について、教育目標とこの遊具の整備について、どのように考えておられますか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

遊具等ですね、使いまして、幼稚園の日常の生活、その習慣等を養いまして、貸し借りのしつけとか、そういうものも行っていくと、その中には遊びの中からもいろんなことを学んでいくというのが方針の中にはございます。先ほどの遊具につきましては、今年度2年保育のスタートに当たって、食器乾燥機やまたテーブル等、いろんな備品等を今回、伊江幼稚園、西幼稚園、整備をしますので、その遊具につきましては、また次年度にやりましょうということで、打ち合わせ等をしまして進めたところもございまして、今年度その予算にはなってございませんが、次年度以降、それを進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

教育目標について、幼稚園の教育の目標について、書かれた文書がありますので、読み上げてもう一回、目標と遊具の関係について、お伺いしたいと思います。

人間の一生において、幼児期の教育がいかに重大であるかということは、三つ子の魂百までもと言われるように、昔からの常識になっている。発達心理学や教育心理学の研究は、この常識を一層科学的に裏付けている。したがって、幼児期の教育を受け持つ幼稚園は、特に子どもの性格形成の上からは、非常に重要であると言わなければならない。学校教育法第77条では、幼稚園の目的を規定して、幼稚園は幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。と述べている。すなわち、幼稚園教育の目的は、幼児にふさわしい環境を用意して、そこで幼児を生活させ、望ましい方向に心身の発達がよりよく促進されるように指導することにある。しかしこの目的は幼稚園教育の意図すべき一般的方向を指示したものであり、また極めて抽象的、概括的である。そこで学校教育法第78条では、この一般的な目的を実現するための目標として、次の5項目を示している。

1. 健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。2. 園内において、集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自立の精神の芽生えを養うこと。3. 身の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養うこと。4. 言語の使い方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養うこと。5. 音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養うこと。こういうふうに書かれていますが、この5項目に基づいて、幼稚園の教育計画がつくられるそうです。幼稚園教諭の話によると、この遊具の整備はこの5項目全てに当てはまるというふうに言っていました。だから遊具のない不足している学校では、この5項目に沿った教育ができないということになるんです。教育長、村長にもお伺いしたいんですが、どうですか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

確かに遊具を近くに整備しておくのがベストということでもあります。この整備をする段階で一応は全部揃っているということで、事業が終わりまして、実際に戻すときに、それが耐えられない状況であったということで、事業の導入もそのときに考えないといけないということではありますけれども、近く小学校の施設にはなるんですけれども、近くに遊具等があって、早急にという要望もその時点では出ておりませんでしたので、今年度出てきておりましたので、その幼稚園の整備等もありまして、ちょっと時間がかかるのかと思っております。早急にこういう基本的な施設の整備については、進めていければと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

学校、教員の村挙げての歓迎会で議長の挨拶は、「教育関係予算は伊江村議会はすべて通します」という挨拶をします。ところが教育委員会は、学校現場から来た要求に対しては蹴飛ばすということがよく聞いています。ですから我々議会は上がってきた予算については賛成するんだけど、教育委員会が蹴飛ばしたのについては、我々はわからないんですね。それを改善して、教育長は予算については権限を持っていないと思いますので、それについて村長に伺いますがどうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

その予算の先ほどの名嘉議員の今の質問に答える前に、基本的なことから申し上げたいと思っております。伊江村には伊江小学校、西小学校という2つの小学校があるのは、皆さんの御存じのとおりでありまして、幼稚園もあるわけです。その辺からいうと、両方の幼稚園で要するに幼稚園教育の機会均等からいうと、そ

の辺の遊具の西小学校にあって、伊江小学校にないという今の現状については、教育の機会均等の中からも早目にこうなるような環境で幼稚園の教育を実施していくべきだというのが、基本的な考え方でございます。そういう意味では、私たちも予算の決定権やその辺の部分は村長側にあるということですが、現状につきましては学校現場、あるいは幼稚園の現場は、やはり教育委員会が専権で管理をしておりますし、最初の予算の要求も教育委員会の中でやって、なおかつ教育委員会の中でも承認をされて、それを経て、副村長、あるいは総務課長の中での予算ヒアリングで要求を審査して決定をしていくという段階を踏んでの予算の編成になっております。その辺、教育委員会においては、しっかりと教育現場の意見も聞いておりますが、先ほどの教育課長の話もあるとおり、相当の予算がかかるときには何を優先にしていくかという部分は、やはり現場と教育委員会の中でしっかりと調整をして、先にこれをやって、次はこういう感じでやりましょうということを経て、お互いの予算要求ヒアリングが行われているというようなことで、基本的に思っているところであります。新しい教育長制度になっては、村長と教育委員の総合教育会議もほぼ年1回は開催をするということになっておりますので、今後総合教育会議の中でも教育委員から学校現場の話も提案をしていただきながら、総合的に教育をどういう方法でやっていくかという部分を、首長としても認識を深めながら、学校と現場と教育委員会と村長部局が相提携をして、島の将来の宝物を子どもたちの教育に当たっていくというような考え方でございます。まずは教育委員会がしっかりと現場と適切に調整をして、それを経て予算要求に臨んでいくという部分でしっかりとされているという部分は、私は思っておりますが、きょうの一般質問を受けて、なおかつ教育委員会で十分に学校現場との意思疎通を図りながら、何が一番学校現場に必要なのか。要求しているかという部分を踏まえて、予算要求に臨んでいくということが、極めて肝要なことだと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

先ほど述べましたように、幼稚園教育にとって遊び場の遊具の整備というのは、なくてはならない必要不可欠なものだというふうに言われていますので、早目に西小学校は、いろいろな遊具があるんですが、もう35年以上ですよ。それを村長も確認してください。

それから早目に伊江幼稚園については、遊具不足ですから。西小学校もあってももう古くて使えない状態、そういう状況ですので、教育長も村長も現場をまず確認してから予算化するかどうか決めるようにしていただきたいと思います。

それから2つ目の職員の対応、臨時職員の採用についてですが、職員体制についてですが、預かり保育については、民間の協力も視野に入れながら、実施勤務体系等を努めていきたいとあるんですが、1点目に民間とは現在の学童保育所のことを言っているのかどうか。それから2点目に、実施勤務体系等というのは、具体的にどういうものなのか、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

民間の協力も視野に入れてということは、現在の預かりを想定してお答えしております。それから実施勤務体系等については、預かりの2人の配置を今、計画もしているわけなんですけれども、それだけではなくこう輪番制とか、時間差とか、そういうのも視野に入れて、土曜日も預かりをいたしますので、勤務体制をローテーションで検討しているということでもあります。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

3つ目に移ります。採用職員候補者選考試験についてですが、職員選考試験に際しては、第一次試験の専門試験のほか、適合性検査や小論文試験、第二次試験の面接試験を実施し、適正と能力等を基準として採用選考が行われておりますので、今後もこれを基本に採用していきたいと述べられていますが、両幼稚園とも臨時職員がいるんですが、もう何年も続いているんです。この臨時職員については、この規定にそぐわなかったということで採用されなかったんですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

平成30年度の職員採用試験の状況についてから申し上げますと、確かに現在、臨時的で働いている方もおりました。そういうことで実際に今回の採用に当たっては、保育士の資格を持っているということで、実際に平成30年度で平成31年度からの幼稚園の2年保育を念頭に入れて、既に2人の保育士、そして幼稚園教諭の免許を持っている2人を、今回の選考試験でもって採用しております。実際に保育士の現在の定数は19人ですが現在、平成30年度は保育所に21人、この新しく採用した2人を2年保育が始まるまでに、保育所のほうで働いていたということで、そこに配置をしているのが現状であります。今後もできるだけ幼稚園教諭として採用をして、すぐ現場に行かすこともありますが、できるだけ今の方針では、保育士の資格も持っていて、そして人事異動ができるように、保育所と幼稚園の人事異動ができるようにということで、保育士の資格を持っている方を今回、この選考の基準の内容にも入れてございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

幼保連携、交流によって、保育所から幼稚園に異動している方もいるんですが、臨時のほうはベテランでいろいろとわかるんですよ、仕事は。保育所から来て、すぐ幼稚園の仕事ができるかということそうではないんです。ところが皆さんの考え方でやると、幼稚園の資格も持っている方については、幼稚園に異動させて本務にするというふうなやり方だと思うんですが、そうすると、ベテランの幼稚園教諭は素人の本務の下で働くということになるんです。しかも待遇が違う。こういうことについて、どうお考えですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

臨時職員に使われているということについては、何ら私たちは承知していませんけれども、そのために新規の幼稚園への採用、あるいは職員については、学校側のほうからできるだけ保育所で勤務している先生のベテランの方を中堅職員を臨時で配置していただきたいという教育委員会からもお願いもあって、現在そのような形で新採用の職員は、すぐさま幼稚園には配置していない状況であります。しかしながら現在、名嘉議員の意見のとおり初めて聞くわけなんですけれども、そのために中堅の保育士の職員であっても、幼稚園に行ったときには、確かに現場が違うので、ある程度のことはなれないと厳しいところもあるかもしれません。しかしながらその間に初任者研修ということで、幼稚園に配置された職員は法的に初任者研修を受けないといけないということもあって、それらの研修も受けながら、現在幼稚園の業務に従事しております。1年経って、2年経てば必ずやそういったことがなくなるだろうということを我々は信じて、現在幼稚園と保育所の交流、つまり人事を図ることによって気持ちを新たに、人の命を預かっていく幼稚園、命を預

かっていく保育所なものですから、そこであまりにもベテラン過ぎて、そして新しい機運がなくなったら困りますので、どんどん人事異動をしていくという方針でもって、今後もやっていけたらと考えています。先ほど議員からありましたベテランの職員なのに、幼稚園から来たからということで、保育所から来たからということで、すぐさま使えないということについては、だからこそ研修が必要であるし、今後もそれについて研修をさせながらやっていきたいと。そのために幼稚園には副園長がいますし、そして教育課程の管理をする、先ほど学校教育法の第77条と第78条の幼稚園の目標、あるいは幼稚園の教育計画に係る5項目をお話をされましたが、それらの管理をするのは、幼稚園の園長でありますし、副園長でありますから、それらについて、校内でも研修をしていながら指導を受けながら、しっかりと幼稚園教育ができるものだと思っていて、今後も保育士とそして幼稚園との交流を図りながら、人事の異動をさせていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

保育士が幼稚園に異動になったときに、初任者研修を受けると。それから学校でもそういう園長、副園長からの指導があるということなのですが、初任者研修を受けたからといって、すぐに何でもできるというわけではないんですよ。いろんな文書処理があるそうです。保育所から受けた本務の先生は、幼稚園は保育所は所長がいろいろと準備処理をするけれども、自分たちは自分でやらなくてはいけないという、そういう保育所の所長のような仕事もしながら子どもも見るといことがあるそうです。ですから仕事は多くなるんです。ですからベテランのほうがいっぱい事務処理もわかるし、子どもの扱い方もわかるし、保育所から来て一、二年になっても、まだ初任者なんです。ところがベテランについては、5年も6年も働いても臨時のまま、ベテランですよ。臨時のままでも待遇も悪い。ようやく年休は月1回、年間12回あると12日間あるそうですが、だから賃金の差もあるし、退職金もないでしょう。いくら頑張っても正職員にならなければ、やる気がだんだんなくなってくるというんですね。そういうところも考えないと、教諭がやる気をなくすと、子どもたちに影響があると思いますよ、どうですか。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

伊江村の職員の定数につきましては、御存じのとおり条例でもっての定数条例がありますし、私どもは毎年、職員の数つまり適正化計画というのをつくって、県にも提出していくということでございまして、その定数条例の中の人数でもって現在、運用させていただいているということでもあります。

そこで今回の一般質問の中の最後のほうに記載してあります、その長年臨時的で働いていた方の待遇なども検討させていただきますということですが、実は平成30年度中に、平成32年から実は働き方改革との今回も新地方公務員法が適用されてきます。つまり同じ職場で、同じような仕事をしていると非常勤、臨時職員であってもその常勤の職員と同じような待遇をしないといけないという新しい公務員法が施行されていきます。そこで平成30年度中に、私どもの今の臨時職員が全体で90人余ります。その臨時職員を全員、そういったことをするかということには、多分予算的な面でも厳しいだろうと思いますし、また適正化計画の中においてもそれらの実態をしっかりと調査をして、そして条例、あるいは規定をつくって新公務員法に基づく、そういった働き方改革といえますか。待遇面での改善、つまり期末手当等も全部やらないといけないということになってきております。そういったことを含めて、総務課長から少し説明をさせますので、会計年度職員という名前が出てきていますが、それについて説明をさせます。

○ 議長 島袋義範君



総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいまの会計年度任用職員制度について、御説明をさせていただきたいと思います。臨時非常勤職員の適正な任用、勤務条件等を明確にするため、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が制定されております。これは一般職員の会計年度、任用職員の任用等に関する制度を新設いたしまして、その職や給付について、規定を整備するものであります。同一労働、同一賃金の理念を反映し、労働条件と収入の均衡化により、安定的に有益な人材を確保するということが目的でございます。先ほどもございましたけれども、平成32年4月1日の施行となります。今後におきましては人事管理の適正化の検証を図り、地域特性にも配慮しながら、しっかりと臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件の確保に努めていきたいと思っております。この制度につきましては、平成32年4月1日からの施行ということでございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

臨時職員、連続して何年でしたか、5年。同じ職場で…。臨時職員2人幼稚園にいるんですが、6カ月単位で契約更新をするそうですが、このお二方は何回更新をしていますか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻14時59分)

再開します。

(再開時刻15時10分)

引き続き、10番名嘉 實議員の一般質問を行います。

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

両幼稚園の臨時職員、通算何年目かということでございますが、伊江幼稚園のほうが3年目に当たります。2年半働いた後に、4年間ブランクといたしますか。空きがありまして、今回また新たに採用ということになってございます。そして西幼稚園は通算で5年目ということで、8回の更新をしております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

伊江幼稚園は出産もあって、そういうことになったそうですが、3年になったそうですが、西幼稚園については、5年目で8回も更新しているということですか。8回も更新するということは、幼稚園の教諭として、何も問題はないから8回も更新したと思うんですが、それはどうですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

非常勤としてお願いをしておりますので、正規の職員のほうの支援に当たるということで位置づけでありますので、特に職員としての資質について等を考えたことはございません。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

とんでもない答弁だと思いますが、資質については考えたことがない。では誰でもできるということですか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

支援員ではありますが、ちゃんとした資格は持っておりますので、その資格をということで、ちゃんと能力はあると考えております。それ以上のことは考えていないということで答弁をしております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

平成32年から同一、同じ職場でずっと働いている臨時職員については、採用の優先的な採用、そのあるということでもいいんですか、総務課長。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

今、職員の採用といいますか、法改正によりまして労働条件の収入の均等化のために、非常勤についてもボーナスの支給はございますけれども、ただそれについても、細かいところまで承知していないところもございまして。一般職とずっと同じということではなくて、この条件については違うところもございまして。ただし今同一労働、同一賃金ということでございまして、給与の面ですとボーナスの面というのは、これまで臨時職にはなかったボーナスの支給もあると伺っておりますので、そのあたりは平成32年ということですので、慎重に総務課のほうでも勉強いたしまして、平成32年の施行に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

総体的な職員採用の件についてのお答えさせていただきます。名嘉議員は今、幼稚園教諭に限っての流れの職員の件を申し上げられていますが、ほかの部署にも長年、臨時職員として頑張っている職員は多数いらっしゃいます。診療所にもいますし船舶にもいますでしょう。保育所にもいるということで思っておりますが、職員採用につきましては、臨時の期間の部分は一切、職員採用の中で優先をしないというのが、職員採用、伊江村だけではなくて、どこでもそうだと私は思っています。県で2年間、臨時職員をしたからそれが優先するかということではなくて、あくまでも正規の職員採用試験を受けて、そういう中で先ほど申し上げましたいろんな総合的な中で、職員採用はこう本職員としての採用は決定していくということであります。

先ほど副村長、総務課長が申し述べているのは新しい会計年度職員、今は正職員と臨時職員のあまりにもこの待遇、給料の差があるので、その会計年度職員によって、この差を埋めていく。要するに正職員、今は臨時職員ありますから、臨時職員の待遇を上げて、より正職員のほうに近づけるような、そういう新公務員法の制度が平成32年4月からスタートをして、お互い村の中でも長年頑張ってきたベテランの職員、船舶にも長らくやっている職員もいます。そういう職員の待遇、その辺をこの会計年度職員の中で、処遇を改善してよりまた業務に励んでいくような、そういうような制度だと思っておりますので、この会計年度職員イコール本採用ではございませんので、そういうことで理解をしていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

船舶の例も出されましたが、船舶の切符を売っている方は、自ら本採用は望んでいないという話を聞いています。保育所、幼稚園の皆さんとは違うんです。実際は臨時職員のほうが勤続年数が長くてベテランで、本採用の職員に教えているという状況がありますので、その辺のところを勘案して、できる限り本採用に向けて検討していただきたいということを申し上げて、この件は終わります。

次に（４）の３）について伺います。夏休みの給食についてですが、これについては、村内事業者等にて対応を考えているという答弁ですが、これはどこどこを考えていますか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

村内業者、今のところ３カ所ほど、こちらのほうでは当たっているところがございますが、まだ内部調整ですので、どのようになるかというのは申し上げられませんが、バーディーハウスまたはとうんが、そして老人ホーム等にもできないかということで今、こちらのほうでは話をもっているところがございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

保育所で給食をつくっていない。保育所に食べに来させるという話もあったんですが、それはどうなんですか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

保育所でも、こちらのほうもできないだろうか、または給食センターの施設を使って、そういうサービスができないかということで検討も重ねました。やはり給食センターでは夏休みには、その施設の整備であったり、いろんな点検があったり、それで使えない。保育所のほうは現在も調理場でつくっているんですけども、それを幼稚園のほうに運ぶことは法律上できないんです。保育所の中だけで、その場で食べるということは可能なので、もしこの事業所がどうしてもできない、村内ではなかなかそういうことができないということであれば、こちらは伊江幼稚園ですと東保育所、西幼稚園ですと、中央保育所という形で送迎をして、食べさせるということも頭の中には置いておかないといけないかなということで今、進めているところがございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

4歳児に対して、そういう対処した場合に、では5歳児は民間の学童保育に弁当持ちで、夏休みは行っているということで、4歳児と5歳児に不平等が生じます。その点については、どう考えていますか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

議員お説のとおり、こちらのほうでも同じ議論といたしますか、問題が上がっておりまして、4歳児でそのようにするのであれば、5歳児のほうでも同じようなことをしていかないといけないということで、それをやるためには、どうしなければいけないかということで、今その調整で、なかなか今難しい点ではあります。これを検討委員会の中で、またどのようにしたほうがいいのかという案を幾つか出して、そこで議論を

しながら進めていきたいと思っております。4歳児でそのサービスができるのであれば、5歳児でも同じように弁当ではなくて、こちらのほうで提供できる。そういうサービスを考えたいなと思っております。

弁当ではなくて、ケータリングですね。という形でやるということも考えておりますので、そういう形で進めていけたらと思っております。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時20分)

再開します。

(再開時刻15時21分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

4歳児も5歳児も夏休み期間中については、保護者に負担のかからない方法で給食についてはやっていただきたいと思えます。それから次に移ります。障がい者のグループホーム建設についてですが、アンケート調査も行われたということですが、この設置については前向きに考えているような感じがしますが、今入所されている方々で、島のほうがいいのか。本人についても、それから親あるいは関係者についても、「島にあったらな」という意見はどのぐらいありますか。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

アンケート調査を行いまして、対象者は村外の施設にいる方のアンケートの対象としております。アンケートの中に施設に13人の方が村外の村長の答弁書にもありましたが、その中でアンケート調査の対象184人いまして、村内に施設があれば利用したいという方が20%ぐらいいる。それから村外でも利用したいという方が10%、合計30%の方が、グループホームを利用したいということになっております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

いま、村外の施設を利用している方々についてですよ。184人のうちの20%とか10%だろうと思えますが、今利用されている方々で、島のほうがいいのかと考えている方は何パーセントぐらいいますか。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

そこまではまだ深く調査していません。どこどこにだれが利用しているということは把握していますが、村内でこの施設を使ったときに、つくった場合に利用したいという方までの調査はまだ行っていないというのが現状でございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

村長の施政方針の中では、「障がい者福祉については、保護者からの御意見を参考にグループホームの設置を検討してまいります。福祉の需要が多様化する状況を踏まえ、だれもが社会の一員として、地域に包み込まれて暮らすという尊い理念を共有し、すべての村民が幸福とともに生きる地域、福祉の推進に取り組んでまいります」と、書かれています。すばらしい、美しい言葉ですが、この理念に基づいて、村内でも気軽に使えるような、そういう施設運営ができるように、頑張ってくださいと最後に申し上げて質問を

終わります。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで、10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

日程第6 報告第6号 平成30年度伊江村人材育成会の業務報告についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

報告第6号 平成30年度伊江村人材育成会の業務報告については、伊江村人材育成会設置条例第4条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

去る5月15日に開催の理事会、総会で承認された平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画書に監査意見書を添付し提出し報告とさせていただきます。後ほどごらんいただきたいと思います。以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで報告第6号は終わりました。

日程第7 報告第7号 伊江島はにくすに空調設備改修工事（機械設備）の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

報告第7号 伊江島はにくすに空調設備改修工事（機械設備）の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成30年3月23日に専決処分した事項について、同条第2項の規定により、これを議会に報告するものであります。

次のページをお開きください。専決処分事項の2. 契約の金額（イ）変更前の請負金額6,588万円。（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が488万円）（ロ）変更による減額契約額149万400円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が11万400円）（ハ）変更後の請負代金額6,438万9,600円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が476万9,600円）

3. 契約の相手方（有）蔵下組・（有）仲宗根組 特定建設工事共同企業体 代表者 伊江村字川平223番地、有限会社 蔵下組、蔵下 進と契約を行っております。なお今回の減額につきましては、当初、空調機器の天井取り付け工事において、天井材の補修を見込んでいましたが、その補修が生じなかったことと、作業台、足場の設置も予定をしておりましたが、それも必要がなくなったということでの149万400円の減額となっております。

以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで報告第7号は終わりました。

日程第8 報告第8号 平成29年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

報告第8号 平成29年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条の第2項の規定により別紙のとおりこれを議会に報告するものでございます。

次のページをお開きください。平成29年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書、事業名、6款1項管理省力化施設整備事業（東江前地区）全体金額が1,212万円のうち、翌年度繰越額が907万円、同じく6款1項

特定地域経営支援対策事業、全体金額1,500万円のうち全額1,500万円を翌年度に繰り越します。10款1項預かり保育支援送迎車購入助成金370万円、全体金額。これも全体金額を翌年度に繰り越しをして執行をするということであり、合計で3事業で3,082万円のうち2,777万円を次年度、翌年度に繰り越しをして事業を執行してまいりたいと考えております。以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで報告第8号は終わりました。

日程第9 承認第1号 専決処分した伊江村税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて、議題とします。

本件について、提案理由の報告を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

承認第1号 専決処分した伊江村税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第3号）、地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成30年政令第125号）、地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成30年政令第126号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成30年政令第127号）、地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成30年総務省令第24号）、地方税法の施行規則の一部を改正する省令（平成30年総務省令第25号）が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、伊江村税条例の一部を改正する必要がありますが、同条例の改正についての議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をし、同条第3項の規定に基づきまして、議会に報告をし承認を求める提案となっております。なお、処分年月日は、平成30年の4月2日でございます。4月1日が日曜日のために、4月2日ということになっております。

以上、提案理由ですが、改正の内容につきましては、担当の住民課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島袋英樹君

今回の改正の御説明の前に、先に送付しました改め文において、印刷時におきまして不手際がございまして、差し替えが生じたことをまずおわびいたします。それでは新旧対照表をもちまして御説明いたします。

新旧対照表1ページお願いたします。1ページ、第20条におきましては、後ほど御説明いたします第48条関係の改正及び第52条関係に伴う文言の整備を行っております。第31条におきましては、法律改正に合わせた文言の整備、第36条の2につきましては、施行規則改正に合わせた文言の整備です。

2ページに移りまして第47条の3から、3ページの47条の5においては法律改正に合わせた文言の整備を行っております。第48条におきましては、法律改正に合わせた文言の整備と租税特別措置法第66条の7及び第68条の91、並びに同法第66条の9の3及び第68条の93の3の規定の適用を受ける場合、控除すべき額を法人税割額から控除することについて、規定の整備を行い、第2項と第3項を加えまして、改正前の2項以下をそれぞれ4項以下へ順次定めております。

5ページお願いたします。第50条においては、法人村民税の延滞金の基礎となる期間に係る文言の整備を行っております。

6ページの第52条第1項から8ページの6項までにおいては、法人村民税の納付期限延長の場合の延滞金について、申告後に減額更正され、その後さらに増額更正があった場合には、増額更正等により納付すべき

税額のうち、延長後の申告期限内に納付がされていた部分につきましては、その納付がされていた期間を控除して計算することについて規定する内容の改正を行っております。2項、3項、5項、6項を加えまして、改正前の2項を4項としております。附則第3条の2については、第48条と第52条関係の改正に伴う文言の整備を行っております。

9ページの附則第4条においても同様に第52条関係改正による文言の整備を行っております。同じく9ページの附則第11条から、12ページの附則第15条までは3年に一度行われます固定資産税の評価替えに伴う土地価格の特例に関しての文言整備を行っております。

なお、附則といたしまして執行部については、平成30年4月1日からと定めており、また経過措置といたしまして、法人村民税に関しまして改正後の伊江村税条例第52条第2項、第3項、第5項及び第6項の規定は、平成29年1月1日以後に同条第1項または第4項の申告書の提出期限が到来する法人村民税にかかる延滞金について適用する。と定めております。

以上で、専決した伊江村税条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています承認第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから承認第1号 専決処分した伊江村税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて、採決いたします。お諮りします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第1号 専決処分した伊江村税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて、承認することに決定いたしました。

日程第10 承認第2号 専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

承認第2号 専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第3号）、地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成30年政令第125号）、地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成30年政令第126号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成30年政令第127号）、地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成30年総務省令第24号）、地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成30年総務省令第25号）が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する必要がありますが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をし、同条第3項の規定に基づきまして、議会に報告をし承認を求めることの提案でございます。なお、改正内容につきましては、住民課長から説明をさせますので、よろしく御審議

のほどお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島袋英樹君

新旧対照表をもちまして、御説明いたします。新旧対照表1ページをお願いいたします。第2条第2項におきまして、国保税基礎課税額を現行「54万円」から4万円引き上げ「58万円」とする改正内容となっております。第21条第1項第2号におきましては、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数及び特定同一世帯所得者数に乗ずる金額を、現行の「27万円」から「27万5,000円」に改める規定の整備を行っております。

2ページをお願いいたします。同じく第21条第1項第3号におきましては、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数及び特定同一世帯所属者数に乗ずる金額を現行の「49万円」から「50万円」へ改める規定の整備を行っております。

3ページをお願いします。第23条第2項の改正につきましては、特例を受ける場合の申告をする際に、マイナンバーカードを提示することで、情報連携によって添付書類となっております雇用保険受給資格証等の提示が不用になることの改正内容となっております。

なお、附則といたしまして公布の日から施行し、平成30年4月1日からの適用としております。また適用区分といたしまして改正後の伊江村国民健康保険税条例の規定は、平成30年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成29年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。と定めています。

以上で、専決した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

前の税法についてもなんですが、非常に税金については非常に難しいんですが、この改定によって、全体としては健康保険税の値上げになるのか。値下げになるのかについて伺います。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島袋英樹君

今回の国保税の一部改正についての中身なんですが、基礎課税額、現行の「54万円」から4万円引き上げる。このことにつきましては、所得がある方については、増税になるという内容となっております。保険税の減額といたしまして、5割軽減、そして2割軽減の対象となる幅が、それぞれ増えておりますので、この部分につきましては、所得の方については、その幅が広がる分、軽減の中身の内容となっております。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております承認第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。



これから承認第2号 専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて採決いたします。お諮りします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第2号 専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第11 議案第36号 村有財産（冷蔵コンテナ車）の財産処分について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第36号 村有財産（冷蔵コンテナ車）の財産処分についての提案理由を、申し上げます。

村有財産（冷蔵コンテナ車）を下記のとおり処分したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96号第1項第8号及び伊江村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和47年条例第15号）第3条により議会の議決を求めるものでございます。

処分財産は、花き集出荷場備品（冷蔵コンテナ車）10トン車2台（沖縄88め13-27・沖縄88め13-28）でございます。金額は、平成8年の購入時に4,053万6,680円。処分の方法は廃車でございます。提案の理由でございますが、これまで太陽の花の花弁出荷用として使用してまいりましたコンテナ車2台につきましては、22年以上が経過し、修繕の頻度も多く、耐用年数も超過をしていることから、太陽の花からの要請を受けまして、平成29年度の沖縄振興特別推進市町村交付金事業において、伊江村から沖縄県花卉園芸農業組合農業協同組合に対し、冷蔵輸送車2台の購入に係る補助を行って、2台を購入したことで現行の2台について、廃車する、処分をするという提案でございます。御審議方、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

平成28年度決算の物品財産に関する調書、公用車の中に農林水産課の公用車として、大型貨物2台と書かれているんですが、そのことですか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

ただいま名嘉議員が質問したとおり、その大型の2台でございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

この大型車は伊江貨物のものなのかと思っていたんですが、村の財産なんですね。買ってあげたのではなくて、リースをしていたんですか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

平成8年の12月27日におきまして、花卉集出荷場の備品購入ということで、冷蔵コンテナ車を2台、当時

購入しております。村で購入いたしまして、伊江村の議会に付すべき契約及び財産の取得ということで、平成8年12月17日に提案をいたしまして、当時議決をいただいております。それをもちまして太陽の花伊江のほうへ無償貸与していたところでございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

誤解のないように、この2台については、村の財産で貸与ですが、私が申し上げました平成29年度のこの沖縄振興特別推進交付金事業で購入した2台については、今回からは太陽の花の財産になりますので、今回平成29年度で購入した2台については、村の財産ではなくて、太陽の花の財産ということになりますので、かわるということです。それで理解していただきたい。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第36号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第36号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第36号 村有財産（冷蔵コンテナ車）の財産処分についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第36号 村有財産（冷蔵コンテナ車）の財産処分について、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

(散会時刻15時53分)